

平成 2 8 年

大空町女性模擬議会会議録

- ・ 招 集 平成 2 8 年 2 月 6 日
- ・ 開 会 平成 2 8 年 2 月 6 日
- ・ 閉 会 平成 2 8 年 2 月 6 日

大 空 町 議 会

# 大空町女性模擬議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	秋岡房子	8番	中川利佳子
2番	大橋直美	9番	原本光枝
3番	鈴木ひとみ	10番	福島淳子
4番	武内純子	11番	宮下久枝
5番	遠国真理	12番	森賀聖子
6番	豊島佐智子	13番	矢浪千恵子
7番	豊島好美		

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会委員長

副町長 産業課長

総合支所長 産業課参事

会計管理者 産業課参事

総務課長 建設課長

総務課参事 建設課参事

住民課長 住民福祉課長

福祉課長 産業建設課長

総務課主幹

教育長 生涯学習課参事

生涯学習課長

監査委員事務局長 農業委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午前10時00分

◇議 長 おはようございます。

大空町10年記念女性模擬議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この度、私たち大空町議会の主催によりまして、女性によります模擬議会を企画いたしましたところ、快く御賛同いただき、13名の模擬議員の皆様の御出席をいただき、開催できますことに心からお礼を申し上げますとともに、大変うれしく感じております。

この模擬議会は、これまで政策決定の場に参画する機会が少なかった女性に対して、町政の参画機会を提供し、行政に対して関心と理解を深めてもらい、生活に密着した女性の視点からまちづくりについて、提案をいただくことを目的とするとともに、大空町10年記念事業の一環として開催をするものであります。

今回は、特に女性の視点から模擬議員の皆さんに、大空町の町政運営について貴重な御意見、または御提言をいただけるということで、大変楽しみにしております。

議会活動は、いろいろ多岐にわたっておりますが、その中でも、一般質問は、山下町長に質問をして、まちづくりの提案や、住民の皆さんの声を届けることにより、施策を展開していただくという活動です。

また、町長から町づくりを進めるための施策を議案として議会に提案してまいります。

議会は、その提案が、住民のためになる公正なものか、財政運営上支障がないか、または、行政改革につながるものかをチェックして、少ない経費で大きな効果が出てくるものか、あるいは優先順位は妥当であるか、質疑をして、町長に伺いたいたします。

そして、議会の同意があれば、町長はそれを推し進めることとなります。

いわば町の意味を決定する最高機関が議会であります。

今日は、この議場において、皆さんの通告によると、どの質問もすばらしい内容であります。かなり緊張しておられることと思いますが、深呼吸をして、気持ちを楽にして大きな声で発言をしていただきますと、町長からは、良い答弁がいただけるのではないかとこのように思います。

最後に、理事者側におかれましては、質問に対して分かり易く、明確な御答弁を賜りますようお願いを申し上げます。

開会に当たりまして、主催者としましての御挨拶に替えさせていただきます。

本模擬議会における出席者について、議会運営委員会委員長より御紹介をいたします。

◇議会運営委員会委員長 議席番号1番 秋岡房子議員。

2番 大橋直美議員。

3番 鈴木ひとみ議員。

4番 武内純子議員。

5番 遠国真理議員。

6番 豊島佐智子議員。

7番 豊島好美議員。

8番 中川利佳子議員。

9番 原本光枝議員。

10番 福嶋淳子議員。

1 1 番 宮下久枝議員。

1 2 番 森賀聖子議員。

1 3 番 矢浪千恵子議員。

以上 1 3 名の議会の議員の皆さんです。

次に、理事者及び職員を御紹介申し上げます。

山下町長。

川口副町長。

菊地総合支所長。

丹治会計管理者。

藤田総務課長。

林総務課参事。

南部福祉課長。

山本住民課長。

佐薙建設課長。

高島建設課参事。

田中産業建設課長。

平田住民福祉課長。

松川総務課主幹。遅参の予定であります。

渡邊教育長。

相馬教育委員長。

佐々木生涯学習課課長。

田端生涯学習課参事。

熊谷選挙管理委員会、監査委員事務局長。

作田農業委員会事務局長。

伊藤産業課長。

中村産業課参事。

秋葉産業課参事。

次に、議会側であります。

近藤議長。

深川副議長。

松田議会運営委員会副委員長。

最後に私、議会運営委員会委員長の松岡です。どうぞよろしく申し上げます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

### ◎開会の宣告

- ◇議 長 ただいまより、大空町 10 年記念模擬議会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定に準じ、議長において、13番 矢浪千恵子議員、及び1番 秋岡房子議員を指名いたします。

### ◎日程第2 議事運営の報告

◇議 長 日程第2 大空町女性模擬議会の議事運営について議員を代表し、10番 福嶋淳子議員より報告を求めます。

◇福嶋議員 本日の大空町10年記念女性模擬議会の議事運営について、1月22日、協議しました結果について報告いたします。

今回の模擬議会の案件は、一般質問10件、決議案が1件提案されることになっております。

一般質問については、時間の関係で、原則として1人30分以内といたします。

以上のことから、申し合わせ事項を踏まえ、本模擬議会の会期は本日1日といたします。

なお、私たちも模擬議員13名は、初めての体験をすることになりました。

厳粛な場の中で、しかも、本会議に準じ、会議規則に沿って進行いたしますので、大変緊張しております。

ですが、戸惑いや間違いなどもあるかと思いますが、温かく見守っていただきたいと思っております。以上、本日の大空町10年記念女性模擬議会の議事運営について報告いたします。

### ◎日程第3 会期の決定

◇議 長 これで、本模擬議会における議事運営についての報告は終わりました。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、先ほどの議事運営の報告とおり、本日1日にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 御異議なしと認めます。

よって、本模擬議会の会期は、本日1日と決しました。

この際、諸般の報告をいたさせます。

大槻事務局長。

### ◎諸般の報告

◇議会事務局長 諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は、13名全員であります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は、一覧表として配付しているとおりでます。

なお職務の都合により変更がある場合がありますことを御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおりです。

なお、本日の模擬議会取材のマスコミの方や傍聴者の写真撮影を認めておりますので、御了承願います。

模擬議員の議席は、大空町会議規則第4条の規定では、議長が定めることとなっており、議長において、ただいま模擬議員が着席しておりますとおりに指定をいたします。

以上で諸般の報告をいたします。

#### ◎日程第4 一般質問

◇議 長 日程第4 これより一般質問を行います。

通告がありますので、順次質問を許します。

11番 宮下久枝議員。

◇宮下議員 おはようございます。

私たち女性の声を行政の場で意見を聞いていただける女性模擬議会という機会を企画していただきましたことに深く感謝しています。

食と健康、食べ物は命、平成13年11月から現在まで社会福祉協議会主催のときめきサロンの料理長を冬期間5カ月間務めさせていただいております。

1人500円という食材費から賄える料理は、限られていて、野菜料理が中心で、ヘルスマイトで勉強させていただいた料理が基本にありまして、いろいろな手料理がお手伝いボランティアさんに覚えられますと、喜ばれています。

また、参加してくれた人も帰りには、笑顔で「ごちそう様」と声をかけていただき、私も元気をいただいております。

料理を通して感じたことは、福祉課で冬期間、農村の自治会女性部を対象に、冬期保健講座をしています。この講座を市街地で、また農村部でも参加できなかった人も含めて、健康への知識と料理講習会がありましたら、食と健康のためになると思います。

市街地でも、冬季保健講座が開かれますことを要望します。

質問2点目、長寿日本一は、今までは沖縄県でしたが、先日のヘルスマイトの例会で、現在は長野県だそうです。ヘルスマイトが御近所さんの塩分検査を行い、減塩に取り組んできた成果だそうです。

養成講座は、女満別地区では平成21年度、東藻琴地区では、平成22年度に開催されてから、その後はありません。

私も女性部を後継者に譲った後は、ヘルスマイトになりたいと思っていました。ちょうどそのときに養成講座がありまして、ヘルスマイトになりました。

調理実習や健康と栄養の知識を教えてくださいまして、当初は、血圧、血糖、コレステロール、中性脂肪が全て高くて、栄養士さんから特別指導を受けておりました。今では、全て標準におさまり勉強させていただいたおかげです。

自分の健康、そして家族の健康のために、ヘルスマイトで勉強してみませんか。

ヘルスマイトも42名おりますが、実際活動してくれる人は、まだまだ少ないです。

また、役員の選考は一苦勞です。

何年かに1度は養成講座を開いていただきたいと要望しています。

終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 宮下久枝議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

人生を楽しく豊かに過ごすことができるように、健康づくりや病気の予防について、地区単位で講座を開催し、自分自身、また家族の健康管理を実践できるように支援することを目的に、冬期保健講座を開催しております。

昭和61年度から、旧女満別町の農村地区からスタートをいたしまして、平成元年度からは、市街地区へと拡大をいたしました。

また、平成18年度からは、東藻琴地区でも拡大をし、食生活改善推進委員の協力をいただきながら開催をしております。

内容は、高血圧、高血糖、脂質異常などの疾病予防、また、健康づくりについての講話、料理教室、個別健康相談などがございます。

従来健康診断の目的は、治療対象者を見つけることでしたが、現在は、検診結果から御自分の病気や、重症化予防に取り組むためのものにシフトしており、町民一人一人が学習することが重要となっております。

講座で啓発を行うとともに、検診データを用いた個別保健指導が一体となることで、食生活が改善され、健康の保持につながっていくものと考えております。

市街地区での開催は、女満別地区では平成20年度以降、東藻琴地区では、平成24年度以降実施しておりません。

なかなか参加者が集まらないことから、中止をした経緯がございます。

保健講座は、御自分や家族の健康を守ることを学ぶ良い機会でありますので、多くの方に受講してもらうのが理想かと思っております。特定健診や特定保健指導の効果的な運用にも、結びつくものと考えております。これまで十分な働きかけを行ってこなかったこと反省しているところでございます。

今後は、単なる町の事業という位置づけだけではなく、自治会事業との共催などをお願いしたり、また、市街地区や全町的な組織の事業の一部として開催できないかなど御協議を重ねて、市街地区での開催を目指してまいりたいと考えていたところでございます。

食生活推進員は、自らがより良い健康的な生活を実践するとともに、ボランティアとして活動を行い、健康づくりを町全体に広める役割を担うと位置づけております。

養成講座を開催し、平成11年度から平成13年度で40人、平成19年度から平成21年度で34人、養成を図ってきたところでございます。

食生活推進委員は協議会を設置され、町の保健介護予防事業への協力、小学生、高校生、高齢者の料理教室の開催、機関誌の発行、ふれあい広場への参加、視察、食品加工体験、料理教室などの研修活動を実施してございます。

課題といたしまして、高齢や御家庭の事情、体調によりまして、継続して活動する推進の減少が進み、現在活動されている方は、43名となっておりますが、実質的には、さらに少ない場面もございます。

健康づくり活動の推進力となる食生活推進の要請を図るため、活動を広く認知していただく努力をしております。

食生活改善推進委員の活動や、さらにはフォローアップ研修などに町民の皆様の参加を

まず呼びかけたいと思います。

そして、健康につながる食生活改善の知識を広げていただくと同時に、活動に対しても興味を持ってもらう活動を平成28年度は、まずは行ってまいりたいと存じます。

また、その方々を中心に平成29年度養成講座の開設に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

食生活推進委員の必要性、重要性、活動内容についてPRを行ってまいります。ぜひ皆様方からも養成の受講に向けて、お声を掛けいただきますようお願いを申し上げます。

御答弁とさせていただきます。

◇議 長 11番 宮下議員。

◇宮下議員 大変適切な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

質問は終わります。ありがとうございます。

◇議 長 これにて宮下久枝議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番 武内純子議員の一般質問を許します。

◇武内議員 産業振興の一貫性について、質問をさせていただきたいと思います。

大空町の移住促進事業として、公営住宅や宅地分譲があることは存じ上げておりますが、道外から移住してきた1人として、働き口があるかどうかということが、移住の最も大きなポイントであると感じています。

私自身も仕事の面でオホーツクへの移住をためらった1人であり、また、移住してからしばらくの間、無職ということを経験いたしました。つまり産業支援こそが、本来の移住定住促進になるのではないかと考えています。

豊かな自然環境、空路の利便性など、移住のメリットを合わせ備える大空町ですが、ここに住みたいと思っても、実際のところ就職口がほとんどありません。移住者の中に自ら起業される方が散見されるのも、そういった事情を反映しているように思います。

しかしながら大空町の産業支援というのは、限られているように感じています。ホームページ等で調べても、企業支援として年に2件程度、金額こそ100万円と大きいものの創業支援のみとなっております。

私自身は、現在北見市内で食品研究、食品の開発支援等の仕事をしておりますが、食品産業にとって最も大切なのは、少額ながらも継続的な支援があることであると感じています。事業者さんが起業された後も、市場調査であるとか、新製品の開発ということを継続して、会社そのものが生き残っていくこと、販路の拡大を進めて会社が成長していくことというのが大切であって、このためには、少なからず資金が必要となってくるためです。

少額でも良いので、複数回応募できるような支援メニューは、大変メリットが大きいように思います。

例えば、隣の網走市では、事業化スタートアップ、新製品開発及びフォローアップといった段階的な支援メニューがありますし、北見市では、創業支援、連携支援、大学や

公設試との共同研究開発というメニューがあり、多くの方がチャレンジ精神でものづくりをしているというのを私は見てきました。ところが、大空町の事業者さんに御案内できる補助事業については、調べても見つけ出すことができませんでした。

近隣の東京農業大学オホーツクキャンパスでは、社会人を対象としたものづくり講座が行われ、大空町からの受講者が複数いたように思いますが、このような方々が、製品開発や販売を行っていくに当たり、受けられる支援メニューには、どういったものがあるのでしょうか。

大空町の産業構造は、農業がメインであることから、農産物を生かした食品開発というのは、今後ますます期待されて、成長していくものと思います。

特産品の開発であるとか、6次化の推進があるというところは、大空町はまち、ひと、しごと創生総合戦略にも掲げられており、平成27年度に町が主催した食品加工セミナーにも大きな評価ができる場所だと思いますが、これらの受講者がいざ実行に移し、開発、製造、販売をするとき、どういった支援が受けられるのでしょうか。

試験販売をするためにも、試験製造設備が必要ですし、ラベルの開発や安全性の試験を行うにも少額の資金が必要になります。

このとき相談できる窓口や具体的な支援メニューについて、お答えをいただきたいと思っています。質問は以上です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 武内純子議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

大空町の特産品開発、6次産業化の推進につきましては、第2次総合計画において、地域の素材を生かした特産品の開発を通じて特色のある工業、地場産業の振興を図るとしております。また、まち、ひと、しごと総合戦略におきましては、地域素材を生かした新たな商品の開発及び販路拡大を図る取り組みを推進すると位置づけております。

具体的な支援策といたしましては、起業化支援事業補助金がございます。起業に係る不動産の取得以外の店舗や作業所、事業所の内装工事や看板の設置、備品等の購入経費、法人登記等に要する経費に対しまして100万円を限度として、対象経費の2分の1以内を支援する制度としてございます。

このほか、元気づくり応援事業という町の制度があり、その中の事業項目として、新しい地場産品の試作や試験研究などに対し補助を行う地場産業振興事業がございます。

製品の製造等に必要なた試作、調査、研修や研究に要する経費に対して50万円を限度として対象経費の2分の1以内を支援しているものでございます。

この制度を活用いたしまして、試作、研究をして商品化に結びついている事例もございます。

平成20年度は、自家配合の発酵飼料を活用した地鶏卵の試験販売、平成21年度におきましては、農産物のボイル、レトルトパックの商品化、平成22年度、温泉水の化粧品試作パッケージデザイン、また、平成23年度はしじみラーメンのスープ及び販売方法等の研究調査、平成25年度は、さくら豚を活用した豚饅の試作研究と長芋、しじみを原料とした新商品の研究開発、販路拡大での調査などが採択となっているところであります。

このほか、昨年11月には6次産業化を推進するため、特産品づくりセミナーというものの開催をいたしました。このセミナーは、加工特産品づくりに興味のある方、6次産業化の具体的なノウハウを取得したい方々を掘り起こし、産品開発、6次産業化に取り組む人材を育成し、裾野を広げるために開催をしたところでございます。20名以上の参加をいただきました。

産品づくりの理論と実践、魅力的な商品づくりのためのストーリーづくり、パッケージデザインづくりでありますとか、販路開拓といったビジネスの仕組みづくりを体系的に学ぶという内容で開催をしたところであります。あわせて平成28年度は、このステップアップの事業も予定をしているところであります。

こういった事業の周知などについては、ホームページに掲載をしたり、広報などで募集を行ってまいりましたが、ホームページなどは、探しづらく、反省をいたしております。多くの方に御利用いただけるよう工夫を凝らしてまいりたいと思っております。

また、起業化された後の支援でございますが、商工会への加入が前提でございますが、中小企業振興資金の貸付制度などがございます。これに対し、町として利子を補給するという助成を行っております。

また、平成28年度から創設を検討しておりますのは、起業化された事業所の方々が雇用者を確保するための賃金助成でありますとか、いろいろな資格を取得するときの助成といったものも検討しているところであります。

今回のこの雇用、また地場の特産品を開発するというものは、総合戦略の中でも、雇用の項目の中で、非常に大きなウエートを占めるものであります。

現在、私どもの町で持っている制度というものは限りがありますが、今後さらに内容などについて検討をし、充実をさせていきたいと思っておりますので、御指導を賜りたいと思っております。

また、今後の課題といたしまして、産業開発公社が開発をしてきた産品の民間への移行というものもあるのではないかと考えております。

産業開発公社は、開発することが目的で、それを販売し利益を上げることが目的ではないと、私は思っております。広く大勢の方々に開発のノウハウが伝わるのが、必要ではないかと考えております。

もう1点は、大学や食品加工技術センター、そして地元のJAなどと連携した開発というものが必要になってくるだろうと、今まで単独で行われていたものを、いろいろなノウハウをいただきながら、作成をしていく、つくり上げていくという努力をこれからはして行かなければならないものと考えております。

また、加工品とは少し異なるかもしれませんが、地域のブランドという意味では、単独の市町村に限らず、もう少し広域で産品をアピールできる、そういう仕組みが必要になってくるのではないかと、そして地域としての産品のブランド化につなげていく努力も町としては必要であると、そのように考えてございます。

こういった向きの御相談については、役場の産業課もしくは産業開発公社にお尋ねをいただきながら、より内容のあるものにつくり上げてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇議 長 4番 武内議員。

◇武内議員 元気づくり応援事業、ホームページへの情報の発信など、既に取り組まれているという御答弁ありがとうございます。

私の希望といたしまして、元気づくり応援事業での様々な事例などについて積極的に、ホームページでの情報発信をしていただきたいと思います。

先ほどの続きなんですけれども、質問の中にありました、試験製造施設についてもお答えをいただきたいと思います。試験製造施設、加工場が使えるかどうかといったような問題です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 失礼をいたしました。

町では、制度の紹介などしておりますけれども、その成果などというところまで踏み込んだ紹介など、今まではしていなかったかと思えます。

大勢の皆さんに関心を持っていただくためには、実際に取り組まれた内容などを紹介していくということも必要なことかと思えます。ぜひ、そういった内容についても、今後、皆さんに御紹介できるように努めてまいりたいと思えます。

また、試験研究などをされる場所、特に加工品等につきましては、現在、道の駅メルヘンカルチャーセンターにあります農産物、また畜産物の加工施設、さらには製造品提供加工施設などのブースがございます。

特に、道の駅ほのかの裏側にあります製造品の加工研究施設のブースというものは、本来そのような皆さん方の試作などを目的として、御活用いただくブースとして確保しているという面もございます。

そういった面の活用についても、十分配慮してまいりたいと思うところでございますので、ぜひ担当にお申し込みをいただいた中で、御活用いただくようお願いを申し上げます。

◇議 長 これにて武内純子議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番 豊島好美議員の一般質問を許します。

◇豊島好美議員 超高齢化社会である今日、高齢者とその家族が安心して暮らせるまちづくりについて質問します。

高齢者の独居の方や二人暮らしの方々を把握して、何か問題が起きたとき、例えば病気で入院されたり、したときのことについて、子どもさんや親類の方とコンタクトを取り、予測されることについて計画を立てて取り組んでおくことが、必要であると日々感じています。

現在、どのように計画を立てて取り組んでいるのでしょうか。あわせて、介護予防につながる取り組みは、どのようなものが提供されていますか。現在、町としては、お茶飲み会程度のものしか提供できていないと聞いています。

町外から移住してこられた方々なども気軽に参加できるような、送迎つきで、少しレベルの高い、例えば講師を招いての稽古事など、生きがいとなるようなものを提供していくことが必要であると思います。

生きがいは、介護予防に効果的であり、病気になったときの回復促進にもつながります。現在既にそうですが、今後ますます在宅での療養、介護の必要性が高まっている中で、医療、福祉、行政が連携し、地域包括ケアシステムの整備をしていくことが必要と考えます。

町民の方々の知識、意識の向上のための取り組み、高齢者とその家族が今後の方向性を家族で話し合い、決定して行けるような社会資源の情報の提供などの取り組みが必要です。

現在の整備状況、今後の計画を聞かせてください。

二つ目の質問です。

町が主催で行う催物について、例えば教育文化会館で行うものについて、個人的な要望が出せるアンケートなどを取る計画はあるでしょうか。

個人的であります。私はスターダストレビューというライブバンドの大ファンの1人です。一昨年に、このバンドが北海道の小さな町を回るライブが大樹町や小平町など5市町村の教育委員会の主催で行われ、全道、全国のファンが集まりました。町外の方々が大空町に足を運んでくれるような催物は、町の活性化にもつながると思います。

ぜひ町民のいろいろな要望が出せる機会をつくっていただき、私のこの要望も考慮していただきたいと思っています。

以上、2点の質問をさせていただきます。

**◇議 長** 山下町長。

**◇町 長** 豊島好美議員の1点目の質問に私からお答えを申し上げたいと存じます。

本町の高齢者は、平成26年3月現在、75歳以上のひとり暮らしの世帯が375世帯、2人以上での生活が144世帯、総世帯数の16.8%を占めております。

高齢者が増える中、見守りネット事業によります見守り安否確認、福祉外出支援タクシー事業によります外出、移動、買い物等の支援、24時間健康相談ダイヤルの開設、緊急通報システムの設置、このほか、地域サロンでありますとか家事支援などの生活支援サービスなどの提供を行っている現状でございます。

高齢者の退院後の生活におきましては、家族が生活を支援していただくことが基本となります。しかしながら、高齢者だけでお住まいで、近くに頼られる御家族等がいらっしゃらない場合もございます。

町の福祉課に御相談をいただくことが最も解決への近道かと思っております。窓口へ出向たり、また、電話による連絡もございしますが、見守りネット事業の訪問員に依頼する方法もあろうかと思っております。このほか、社会福祉協議会では、暮らしの生活相談の窓口を開設しており、利用される方法もあろうかと思っております。

日ごろから、本人と御家族が介護を含めた生活について話し合いを持たれ、町や関係機関にも御相談をいただいております。不測の事態の折、適切、迅速な対応がで

きるのではないかと考えております。

ただ、こういったことを御存じない方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

各種の講座などを通じまして、啓発活動にも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

高齢者の皆さんが健やかに暮らしていくためには、壮年期から生活習慣病の発症を予防したり、重症化を予防したりすることに取り組むことなど、健康寿命をできるだけ延ばし、心身の機能低下予防に取り組むことが重要でございます。

介護予防につながる取り組みといたしまして、保健師活動の一環として、機能訓練指導や体操指導、また、栄養改善や口腔機能向上などの健康教育相談、また、町の事業として介護予防講演会、介護予防・介護技術講習会、脳刺激訓練教室の開催、認知症サポーター養成講座などを実施してございます。

広報で参加を募るものもございしますが、老人クラブでありますとか、各種団体の事業として取り組んでいただくなど、また、ふれあい広場などで紹介をさせていただいている現状にございます。

このほか、御高齢の方々の楽しみといいたしめようか、そういう視点からでございますが、生きがいにつながる学習の場として、ことぶき大学を開講してございます。施設の見学また、また身体機能向上の学習、世代間の交流、スポーツレクリエーションクラブなどの集合学習を講師を招いて行ってございます。このほか、歌謡、ダンス、書道、ゲートボール、パークゴルフなど趣味を生かす興味のあるクラブに入会し、活動されている状況がでございます。

一時期、このことぶき大学の入学生の減少が伝えられておりましたけれども、クラブ活動を中心に勧誘をいただき、ここ1、2年はまとまった、人数の方が入学されている状況にございます。今後も、現役をリタイアする年代の方々を中心に、魅力ある生涯学習の場を提供して行かなければならないものと考えてございます。

このほか、社会福祉協議会では、閉じこもり予防の交流の場として、ふれあい交流会、ふれあい昼食会、ときめきサロンなどの開催をいただいております。

また、昨年5月には、町民有志が運営する、まちなかサロンが開設をされ、高齢者の交流の場として、多くの方に利用されている状況もございます。

医療、福祉、行政の連携についてでございます。

医療と介護を併せ持つ慢性疾患、認知症等の高齢者の増加が見込まれております。現在も増え続けております。住み慣れた地域において、継続して日常生活を営むことができるよう、退院の支援、日常の療養支援、急変時の対応、見取り等のさまざまな局面において、医療、介護の連携が必要となってまいります。

退院後に介護が必要になるにもかかわらず、医療機関側から介護保険の制度の説明が不十分であったり、ケアマネジャーや介護関係者への情報伝達が不十分であったり、また、その逆に介護施設から医療機関への情報伝達が不十分であったりと、しっかりとしたルールが決められていなかったために、連携がとられず、十分な対応がとられなかったり、不安を助長することがあったかと思っております。そのため、医療関係職種と介護関係職種との連携の基準、ルール、体制づくりを進めることが必要との認識に立ち、平成25年9月から斜網地域において医療と介護等の連携体制の構築に向けた取り組みをモデル事業として行

ってまいりました。

平成26年度は、斜里国保病院と網走厚生病院がモデルとなり、病院と行政機関の保健師、また介護施設のケアマネジャーと連携を図るための形づくりを進めてまいりました。

これらをもとに、平成27年からは、本町の女満別中央病院もこの仕組みを取り入れ、連携体制をつくりつつあるところでございます。連携窓口を設置したり、事例検討会を開催したり、研修を行ったり、入退院医療介護連携推奨ルールを定めまして、入院情報の提供シートを作成しています。活用状況、方法について評価を行い、その結果をまとめているところでございます。

必要に応じて内容等については、改訂を行っていかねばならないと思いますが、より実践的な連絡体制の構築を目指してまいりたいと考えているところであります。

私どものような地域は、医療や介護等の資源が限られております。その中で、医療と介護等にかかわる職種の皆さんが、本人や御家族の意向を確認しながら連携を図っていくことは、重要なことでございます。

今後とも両福祉会、また介護関係機関はもとより、町内の基幹病院の皆さん方と顔が見えるしっかりとした研究をつくり上げて、充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後とも御協力いただきますようお願いを申し上げます。

#### ◇議 長 渡邊教育長。

#### ◇教育長 豊島好美議員からの二つ目の御質問であります。

教育文化会館の催物に係る希望調査についての御答弁を申し上げたいと思います。

教育文化会館は、一般財団法人大空町青少年育成協会が所有する建物であります。一昨年、平成26年度に、リニューアル工事を実施いたしまして、音響や照明を初め設備が新しくなるとともに、冷房も完備されるなど、機能の向上と快適な環境が整い、今後一層の施設活用が期待されております。

現在、教育文化会館で行われております催物については、実行委員会や各種団体などの主催により、行なわれているものもありますが、その多くが青少年育成協会の主催事業となっております。

御質問のありました、催物を実施するに当たっての住民の皆さんからの要望意見の集約方法や、反映の状況でございますが、青少年育成協会では、催物が開催された都度、観客の皆さんに、今後どのような分野の芸術鑑賞事業を望みたいか、アンケート調査を実施し、住民の意向を把握した上で、翌年度の契約に生かしていると、そのように伺っているところでございます。

そのようなことから、一部特定の方に限った希望取りまとめにとどまっているというのが現状でございますので、町としても、1年間を通して、広く住民の皆さんから御意見を寄せいただける仕組みをつくってまいりたいと考えております。

具体的には教育文化会館や研修会館、東藻琴農村環境改善センターの施設内に催物要望意見箱を設置したり、FAXでの要望を受け付け、窓口を委員会及び青少年育成協会にそれぞれ設けるなどの方法を検討してまいりたいと思います。

方法が決まり次第、改めて住民の皆さんに、町広報などを通じて周知させていただきま  
すので、その際はぜひ、スターダストレビューの開催も含めまして、御意見をお寄せい  
ただければと思います。

なお教育委員会、青少年育成協会ともに常時住民の皆さんからの御要望などをお伺い  
することとしておりますので、気軽に電話をいただいたり、施設にお立ち寄りいただければ  
と思っております。

今後、教育委員会として、青少年育成協会と連携し、お寄せいただいた御意見を踏まえ  
ながら、住民の皆さんに求められる上質な文化芸術の機会をできるだけ多く提供させてい  
ただき、文化の薫り高いまちづくり実現に努めてまいりたいと存じます。

以上、豊島議員への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番 豊島議員。

◇豊島好美議員 小さな町ならではの取り組みを行い、モデル地区となれるような地域包括ケ  
アシステムの整備がされ、機能していくことを望みます。

私の要望がかなった暁には、ぜひライブのお手伝いをさせてください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 地域の中で、医療と介護というのは、今後ますますその一体性というものが求め  
られてくるのではないかと思います。

先ほども申しましたとおり、私どもの町の中では、そういったものを提供いただける基  
盤というものが、十分そろえられているというわけではないと思います。だからこそ、そ  
の連携をしっかりと、どこへ行ってもその顔の見えるサービスの提供というものをこ  
れからも心がけてまいりたいと思います。

また、先ほど言いました、取り組みなども始まったばかりであります。これからも改善  
する点が多々あるかと思っております。

皆様の御期待にこたえられるように、今後も内容などについて見直しを図ってまいりた  
いと思いますので、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇議 長 これにて豊島好美議員の一般質問を終了いたします。  
ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問を続けます。

次に、6番 豊島佐智子議員の一般質問を許します。

◇豊島佐智子議員 私からは、町の道しるべに、宣言並びに町歌の作成について、お伺いをいたします。

大空町が誕生して10年、多くの町が自分の町の歩むべき道しるべとしての宣言というものがございます。

旧女満別には、議員提案として「花と音楽の町」宣言をしていたとお聞きしております。初めは抵抗もあったようですが、最終的には良い宣言として軌道に乗ってきたようです。花は農業などの基盤産業の振興、音楽は教育、文化の振興を願っての宣言だったとお聞きいたしました。

旧東藻琴村におきましても、町の宣言とは言えませんが、ノンキー、心に鍵を掛けないノンキーランドとして親しまれておりました。

それらを考えても、大空町には、未だ何々のまち宣言がありません。町民の共通認識として、宣言を打ち出すことは大切なことと思います。宣言は必要ないとお考えなのか、早い機会に考えたいお気持ちなのかお伺いいたします。

2点目として、平成27年には、大空町誕生10周年を祝う各種イベントが行われました。

私ども文化団体が中心となって実施した町民舞台も一つですが、非常に残念なことがありました。町民舞台には欠かせない、大空町の歌が決められていないことでした。

大空町には、町の歌として認められるものがあると思われませんか。5周年記念町民舞台で作った曲、「はるかなる大地の詩」は、ごみ収集車で使われていますが、大空町の歌と認められているのでしょうか。

また、空港記念ソング「翔こう輝く未来へ大空へ」、この曲は、このたびの10周年町民舞台に、大空町の歌であるとの認識で演出家が使うと決めました。

今後こういうたぐいのもものがたくさん出てきますと、どれが本当の町の歌なのか、町民が迷うのではないのでしょうか。大空町の考え方と今後新しく制定するかも含めてお伺いいたします。

あわせて、今後のイベントなどで多くの町民が踊れる大空町の音頭的な歌が有って欲しいと思っております。

かつては女満別音頭、東藻琴音頭があり、東藻琴においては、町民運動会や小学校の運動会で全校生徒が踊っていたという経過もございます。子どもから高齢者、男女を問わず、千人踊りでも使える歌や踊りがあってもしかるべきだと私は思っております。

大空町の元気は、そんなところにあるのではないのでしょうか。10年の節目の年、今後のために早急に作るお気持ちはありますか、お答えを願います。

2点目として、文化の振興方策について質問をいたします。

文化盛んな大空町にしたいのは、私ども文化団体だけの願いではないと思っております。近隣では、斜里町の夢ホールを使った文化振興策は、私ども文化団体の見習うべきだと思っております。

残念ながら文化団体の所属団体の高齢化が進み、若い方の入会がなく、存続できないで退会したいとの届が会長などにあります。これは、どこの町でも言えることと思います。この状態をどう乗り越えていくのかが大きな課題でもあります。

文化団体として努力が一番求められることと思いますが、文化活動を所管する教育委員

会も、現状をよく知り尽くしているのですから、対策をともに考えていかなければならないと思います。昔のことを言えば、教育委員会社会教育の指導力は大きいものだったと思います。現在、職員の定数削減などで、無理と言えばそれまでですが、教育委員会の体制が、盤石とは言えない現状とも思ったりもします。

そこで、お尋ねいたします。教育委員会は、現状の中で自信を持って大丈夫、頑張り対応していけるとお答えできるのでしょうか。

新しいサークルの発掘、文化予算の強化、指導者の育成、社会教育事業の見直しも、職員体制が少ない現状でいくなら、改めて取り組まなくてはいけない課題ではないでしょうか、今後の考え方をお聞きしたく存じます。

以上で質問を終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 豊島佐智子議員の一般質問にお答えをしたいと存じます。

まず私からは、町の道しるべ宣言、町歌の作成についてということに触れてみたいと思います。

大空町が誕生いたしまして新たな町の象徴、シンボルなどについて、町民から意見を募り、平成19年3月に町の木シラカバ、ナナカマド、町の花シバザクラ、ミズバショウ、町技としてバレーボールが制定をされておりますが、町歌については、制定をされていません。

また、シンボルマークについては、公募を行い、そらっきーというキャラクターも誕生し、町民に親しまれております。

平成19年6月には、東藻琴村、女満別町の村民憲章、町民の誓いの精神を受け継ぎ、大空町民の誓いが制定されました。未来にかける夢や希望などを盛り込み、町民の皆様に親しみを持たれるものとして、策定委員会での協議の後、町議会での議決をいただいたところでございます。

まちづくりに関する宣言につきましては、女満別が、昭和60年12月に「花と音楽の町」として、町議会が発議により宣言されました。21世紀の飛躍を目指し、先人から受け継いだ農業と教育の町を一層恐縮して、町づくりを推進することとして決議されたものでございます。

東藻琴は、村議会での議決などが行われておりませんが、村おこしの中から生まれましたノンキーランドとしてのネーミングが定着しております。おおらかな自然と豊かな人情がイメージされ、広く愛されているところであります。

今年度、第2次大空町総合計画が策定をされ、10年後に目指すまちの将来像が新たに定められたところでございます。

10年ごとのまちづくり目標というものも必要でございますが、普遍的なまちづくり像を定めることは、さらに意義のあることだと、そのように考えてございます。総合計画のアンケート調査では、大空町のイメージ、目標とする形などについても、町民から意見が寄せられてございます。また、旧町村時代から培った「花と音楽の町」「ノンキーランド」といった町民の心情もございます。これらをヒントにまちづくり宣言を行うことも可能

ではないかと、私は考えております。

過去の町議会の一般質問でも、同様の御意見を賜ったことがございました。その当時、私の答弁といたしましては、町民の意識の醸成や、また節目となる時期が必要ではないか、適切ではないか、と答えたと記憶してございます。

10年を節目としたこの年度、もしくは10周年となる平成28年度というものが一つの目安ではないかとそのように考えております。

また、私の意見といたしましては、過去の女満別の例によりまして、この女性模擬議会での発議や、また大空町議会の発議、議決といった形が最終的には望ましいのではないかと考えておりますので、ぜひ皆様方にも御検討願えればと思うところでございます。

次に、歌の関係でございます。

歌に関する歴史を振り返ります、東藻琴では、昭和32年に開村10周年を記念し、東藻琴音頭、昭和42年には、村民が唱和できる歌として、村民の歌が制定されております。また、その10年後には、村政施行30周年を記念して、藻琴山讃歌が一般公募により作られております。

女満別におきましては、作成された時期などを詳しく調べることができませんでしたが、女満別音頭、また、昭和26年の開村30年時に歌われました開村30年記念奉祝歌などがつくられております。

さらに、昭和45年には開基80年、開町50年を記念し、新女満別音頭「夢のふるさと」という歌が作られ、さらに平成2年の開基100年記念式典では、「夢は限りなく」という歌が、御披露されております。

大空町となってからは、平成23年3月になって、5周年を記念し、町民舞台「大地の四季」において、大空町賛歌「はるかなる大地のうた」もう一つ「大地の子」という曲が新しい町づくりの象徴として合唱されました。この「はるかなる大地のうた」は、御指摘のとおりでございますが、そのほかに各式典などのバックミュージックとしても使わせていただいているところであります。

さらに、昨年6月には女満別空港ビルテナント会、女満別空港ビル株式会社の企画によりまして、大空町10年記念ソング「翔こう輝く未来へ大空へ」が制作され、大空町の知名度向上と女満別空港の活性化の一翼を担ってくれております。

歌というものは、過去の記憶を甦らせ、その時々的情景や気持ち、香りまでも呼び起こす不思議な力があると度々感じる場合がございます。

子どもから年寄りまで町民に親しまれ、後世まで歌い、踊り継がれていくような歌、この地に生まれ育ったことに誇りと温もりを感じ、離れて暮らしても、ふるさとを思い起こすことができる歌を作るということは、意義深いことだと思っております。歌を通じて、大空町を愛する心を育み、町民相互の一体感を高めるとともに、心の支えにもつながるものと感じております。

現在、町歌として決めているものはございません。また具体的な検討も行っていませんでしたが、今後はどのようなストーリー性を持って制作することが適切なのか、御指導いただきながら、制定に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、お時間をいただきますようお願いを申し上げます。

私からは、以上、御答弁とさせていただきます。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 豊島佐智子議員からの二つ目の御質問であります大空町の文化振興策について、御答弁を申し上げたいと思います。

教育委員会では、文化や芸術に触れ、喜びや生きがいを持って暮らせるまちづくりを目的に、生涯学習講座やカルチャーセミナーなどを開催しているほか、大空町青少年育成協会と連携し、児童・生徒にはバンドクリニックや演劇、青少年文化鑑賞事業などを実施してきているところでございます。

また大空町には、文化芸術に関する分野の母体組織として、豊島議員も所属されておられます大空町文化団体協議会がございまして。

文化団体協議会では、会員相互の絆と結束を深めながら1年を通して、文化芸術活動を積極的に推進され、心豊かな活力ある地域社会づくりに多大な御貢献をいただいているところでございます。

豊島議員からも、文化団体協議会の状況について、お話がございましたが、女満別、東藻琴の両文化団体が統合し、大空町文化団体協議会としてスタートいたしました。平成21年には、加盟団体数が51団体でありましたが、平成27年度には、46団体まで減少していると伺っております。しかしこの間、脱退ばかりではなく、新規に文化団体に加入された団体が6団体あるとも伺っております。新たにバレエサークルを初め、吹奏楽団や大正琴教室、スタンドグラスサークルなどの団体が加入いただいております。そのような新しい風が大空町に吹いてきていることも、私自身に感じております。

大空町にとって文化芸術の振興は、地域の活性化になくはならないものと認識しております。そのためには、文化団体への活動支援や後継者の育成が何より重要と考えております。

これまで町では、文化団体協議会と連携を図りながら、さまざまな文化振興活動に取り組むとともに、必要な支援を講じてまいりました。具体的には、町広報の生涯学習情報コーナーを活用し、文化団体に所属する各サークルの活動状況を住民の皆さんに御紹介して、加入促進に向けたアプローチを展開してまいりました。また、姉妹都市稲城市の文化団体との文化交流事業も毎年継続して実施し、稲城市大空町相互の文化振興と交流を深めているところでございます。

また札幌市で毎年開催されておりますYOSAKOIソーラン祭りにも、平成20年度からは、稲城市との合同チームで女満別龍舞隊として参加出場してございまして、昨年は、長年の努力、活躍が認められ、特別表彰を受賞することができました。

さらに昨年の平成26年度には、文化団体の皆さんや地域の皆さんの要望、御意見を取り入れながら、教育文化会館をリニューアルし、文化芸術活動の拠点施設としての環境整備も図ることができました。バレエサークルの皆さんが練習の際、必要とされていた鏡も文化会館のリニューアルに合わせて設置することができ、大変喜んでいただいているところでございます。

今後も文化芸術活動活性化のための必要な支援を、町として行ってまいりたいと考えておりますが、なお一層、力を入れていかなければならないと考えておりますのが、後継者の育成であります。

大空町では昨年10月、将来にわたって活力あるまちの実現を目指すため、大空町まち、ひと、しごと創生人口ビジョン総合戦略というものを策定いたしました。その中の教育委員会が取り組むべき事業の一つとして、仮称ではありますが、総合型芸能文化クラブの創設を掲げております。この総合型文化クラブは、特定の文化団体サークルに所属する前に、文化クラブが用意した多様な文化芸術活動メニューから、興味、関心を持ったものを選びながら体験していただくというものでありまして、気軽に文化芸術活動に参加できる機会をつくっていくことで、後継者の育成や、新しい文化振興策の発想につながっていくものと考えているところでございます。

総合型芸能文化クラブの立ち上げに当たっては、文化団体協議会との連携のもと、十分協議を重ねて進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会の体制についての御質問もいただきました。

限りある教育委員会のスタッフの中で、全ての生涯学習活動に取り組むというものは、限界があるわけでありますけれども、教育委員会の重要なパートナーであります青少年育成協会と連携し、各種文化振興事業が後退することのないよう、しっかりとスクラムを組んで取り組んでいくとともに、事業の運営に当たりまして、生涯学習奨励員の皆さんに御協力をいただいたり、また、壮年世代と言われるリタイアしてから、まだまだいろんなことに匠の力を発揮していただける、そのような方たちの社会教育ボランティアとして育成するなど、これまで以上に、体制を強化しながら、住民の皆さんへの要望に応えてまいりたいと、そのように考えておりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、豊島議員への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 6番 豊島議員。

◇豊島佐智子議員 ただいまの町の宣言につきましては、可能ではないかとの言葉もいただきました。

また、町歌につきましても、制作についても考えただけということでもございました。いずれにいたしましても予算の伴うことは、十分承知しておりますが、何とか実現に向けて御努力をお願いしたいと思います。

また、文化振興につきましても、私ども文化団体も十分に努力をしてまいります。文化芸術発展のために、今後とも御指導をよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 まちづくり宣言などにつきましては、宣言をするその内容等については、それほど大きな予算が必要ではないと思います。ただ、町歌などについては、作り方によっては、予算も必要かと思えます。

さらに私が思いますのは、そういったものを宣言したり、作成をした後、いかに町民の方々に深く浸透させていくか、そういった経費などについては、当然、掛ってくるものと

思われます。

今後、検討するに当たって、そういった面についても配慮を重ねてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 教育委員会といたしましても、大空町文化団体協議会の皆さんと十分課題を共有しながら、大空町の文化芸術の発展のため、今後とも努力してまいりますので、こちらこそどうぞよろしくお願いをいたします。

◇議 長 これにて、豊島佐智子議員の一般質問を終了いたします。

◇議 長 次に、2番 大橋直美議員の一般質問を許します。  
大橋直美議員。

◇大橋議員 まず、1点目の質問です。

B & G海洋センターの周辺には、老人福祉センター、ひまわり温泉、武道館などの町の施設が数多く集まっています。町の行事や団体で各会場使用するたびに駐車場が狭く感じ、特にB & G海洋センターの所は、路上駐車が多く目立つのが現状です。

プール前の木の所や芝生を多くとっている部分を削り、駐車場を広くするという対策は考えていないのでしょうか。

2点目に、平成27年度全国学力学習状況調査の結果に基づき、子どもの学力低下問題について、町としても対策をとって進めていると思われるのですが、管内では、小清水町が、毎週ではないようですが、土曜授業を取り入れています。

大空町でもそのような話し合いが、会議等で出されているのでしょうか。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 大橋直美議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私からは、B & G海洋センター周辺の駐車の関係でございます。

B & G海洋センター分といたしまして48台、農業構造改善センター前に16台分の駐車場がございます。

冬期間は、海洋センター駐車場と老人福祉センターの間の緑地でありますとか、プール横の緑地を臨時駐車場としており、併せて40台程度の駐車スペースを確保してございます。

臨時駐車場の確保により冬期間については、さほどではありませんけれども、春から秋にかけては、各種の大会や行事が行われる際、駐車場が不足する状況となっております。

周辺には御指摘のとおり、老人福祉センター、武道館、農業構造改善センターなどがございます。施設の利用者と時間帯が重なる場合など、駐車場や道路が混雑することとなり

ます。混雑時には、センター前のロータリー駐車する車両も多く見受けられております。

変形した形状でありますことから、駐車がありますと、大型車の進入ができなかったり、通常の手車であっても、乗り入れや乗降の際に使いにくいなどの声をいただいております。

大会などを開催する場合、現在は大会関係者と施設管理者が協力をいたしまして、近隣の他の公共駐車場への事前の御案内や、当日、誘導を行うなど、また町内の方には乗り合わせなどもお願いをしております。さらに、ロータリー部分の駐車禁止を徹底する対策を講じているところであります。

しかし、人の心情といたしまして、近くに駐車したいと考えるのが普通でございます、なかなか混雑の解消は、難しいものとなっております。

海洋センターの駐車場としてどの程度の台数を確保すれば良いかと、施設管理者などと話をいたしております。まず100台程度は、現有の倍程度になりますが、駐車場があれば望ましいのではないかとということでございました。

駐車場の増設については、過去にもさまざまな立場の方々から要請がございましたけれども、この周辺、御指摘のとおり、各種施設が建ち並んでおります。また、道路のアクセスの複雑さもございます。道路が非常に入り組んでいる状況もあります。

さらに先ほど申しました施設などについては、老朽化施設で今後の解体という案もあります一方で、増設を希望する施設などもございます。そんな中で、全体の配置でありますとか、そういった整備のスケジュールなども勘案をして、判断をしていかなければならないものと考えてございます。

現在、雪の下になってしまっております現地も確認をしたいと思っておりますので、現地を確認させていただいた後、増設に取り組みたいと思っておりますので、平成28年度中に予算を何とか工面をしながら実施できる方向で考えたい、検討したいと思っております。

また、事業費によりましては、一度に全ての整備に至らない場合も想定されてございます。あわせて御理解を願えればと思っております。

また、周辺道路、また建物の利用、そういったことを考えながら、この地域で、この場所で大勢の方々に快適に過ごして、御利用いただけるように努力をしたいと思っておりますので、今後とも、そういった面から御指導賜りますようお願いを申し上げます。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

**◇議 長** 渡邊教育長。

**◇教育長** 大橋直美議員からの一般質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、女満別B&G海洋センターの駐車場についてでございますが、御指摘のとおり、大きな大会等がありますと、十分な駐車スペースが確保できず、住民の皆さんに御不便をおかけしている現状にあるかと思っております。

教育委員会といたしましては、町長からの答弁にもありましたように、B&G海洋センターの駐車場の一部増設工事を行い、駐車スペースの確保を図るとともに、大会関係者や施設管理者と十分連携協力を取らしていただきまして、近隣の公共駐車場の利用につい

て、大会参加者の皆さんに事前に丁寧に御案内をさせていただいたり、また当日の駐車誘導についても、御配慮いただくなど大会運営がスムーズに行われるよう、一層の努力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、二つ目の御質問であります子どもの学力低下について、御答弁申し上げたいと思います。

子どもたちの学力を計る方法といえますのは、さまざまありますけれども、大空町では、学校で行われる单元ごとの小テストや定期テスト、また町独自に小中学校の全学級で実施しております全国標準学力テストや、北海道教育委員会が、基礎基本の知識を身につけるため、毎月実施しておりますチャレンジテストの結果などをもとに、子どもたちの現状における学力の分析把握を行っているところです。

また、それ以外に議員からお話がありました、子どもたちの学力の状況を把握するものとして、文部科学省が実施しております、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした、全国学力学習状況調査というものがあります。

本調査は、平成19年度から実施されておまして、大空町では、第1回目から毎年度、この調査に参加しているところです。この調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てるものとされております。

本町における本年度の全国学力学習状況調査の結果でありますけれども、平成21年度は、昨年(平成20年度)の4月21日に町内の小・中学校4校において、実施をしております。

調査の内容は大きく二つに分かれておまして、一つは、教科に関する調査として、小学校は、国語、算数、理科、中学校は、国語、数学、理科のそれぞれ3教科による調査が行われております。

もう一つは、生活習慣や学習環境等に関する質問調査として、児童生徒を対象にしたものと、学校対象にしたものとなっております。

最初に、教科に関する調査の結果でございますが、小学校は、国語、算数、理科のいずれも全道平均を大きく下回り、過去最低の結果となりました。一方、中学校は、国語、数学、理科と全ての教科で全国平均を上回り、過去最高の結果となっております。

毎年、教科問題が変更となる上に調査対象児童、生徒も同じではないことから、一概に比較はできないものの、今回の小学校の結果は、近年、全道平均に近づく傾向であったことや、教科によっては、全国平均を上回る状況だっただけに、教育委員会としても大変厳しく受けとめているところでございます。

また、質問調査の結果では、家庭学習を1日1時間以上勉強する割合が、本町の小学生では全道平均より低く、また、テレビゲームを1日3時間以上する割合は、全道平均を上回るという結果も出ておまして、家庭での学習習慣の定着にも課題が見られております。

大空町の小・中学校では、冒頭に説明いたしました各種学力テストや全国学力学習状況調査の分析結果を活用し、個に応じた授業改善等に取り組んでいるところです。

とりわけ町内の小学校では、これまでも1年生から6年生までの基礎基本等に関わる知識が十分身につけているかを調査し、児童一人一人の学力分析をきめ細かく行ない、身に

ついていない領域分野を明らかにした上で、個に応じた学習指導を進めてきております。

具体的には、朝学習や基礎基本を中心としたテストの繰り返し実施、放課後や夏休み、冬休み期間を利用した補充学習の実施、複数の教員による授業指導や児童の実態に応じて、2グループに分けて行う習熟度別指導学習にも取り組んでおります。

また、教育委員会では、これまで教職員の研修機会の拡大や充実を図り、授業改善につながるるとともに、補助教員の配置による子どもたちへのきめ細かな指導体制の強化、さらには興味、関心を高め、質の高い、わかる授業をサポートするための、ツールといえますか道具として実物投影機などのICT機器を小中学校全学級に導入を進め、学力向上のための、必要な教育支援策を積極的に講じてきたところでございます。

御質問がありました土曜授業の取り組みについてであります。教育委員会では、町内小・中学校とも、さまざまな角度から議論を行っているところです。

この事業は、北海道教育委員会が平成26年度から、授業を土曜日や日曜日、祝日に実施することの利点を生かした実践的な研究を行い、効果的な指導方法の開発を行うことなどを狙いとして、全道の小、中、高等学校等、計25校を実践校として指定し、実践研究を行っている事業でございます。

各実践校は、土曜日等に国語や算数、数学等の授業、外部講師を招いた道徳の学習、総合的な学習時間でのボランティア活動などに取り組んでおり、オホーツク管内では、小学校では、小清水小学校が、また高等学校では、津別高等学校が実践校の指定を受けてございます。

小清水小学校では、平成26年度に児童生徒の振替休日を設けずに、入学式や授業参観日等の学校行事関係を中心に土曜授業を年間8回実施し、また、平成27年度には、学校行事に限らず一般教科の授業も含め、年間12回から13回程度、実施する計画であると伺っております。

土曜授業の実施により期待される効果は、土曜日等に授業を実施することで、平日の時間割に余裕ができ、学力向上のための授業をさらに増やすことや、休日の授業参観日の設定が容易になるといった利点が挙げられます。

また一方で、児童生徒の年間の休日が減少するといったことや、教職員への代替休暇の問題といったものがございます。

大空町の児童生徒が盛んに取り組んでおります少年団活動や部活動の大会、また、町主催の各種事業や地域行事などは、休日に開催されることが多く、日程調整をどのように行うかといったことや、土曜日等に勤務した教員の代替休暇の取得に当たっては、平日の学校運営に影響が及ばないようにするための具体的方策の検討が必要となっております。

学力向上に向けては、必要な年間の授業時数の確保は、重要なことと考えており、土曜授業の実施は、授業時数の確保や、拡充のための一つの方策と捉えております。

本年度、法律の改正により、実践校の指定の有無にかかわらず、各市町村教育委員会の判断によって、土曜授業の実施が可能となりました。

今後の土曜授業の検討に当たりましては、平日の学校や家庭での学習活動の状況、あるいは夏休み、冬休み期間の学習活動の状況や成果を踏まえまして、年間の授業実施をさらに増やす必要があると思われるときは、課題を整理した上で導入を考えてまいりたいと考えております。

学力向上の推進に当たっては、これまでの学校の取り組みの効果を検証し、学校における継続的な取り組みを強めるとともに、補充学習の取り組みや家庭学習の定着、規律ある生活習慣の確立など、さらなる実効性のある学力向上対策を講じてまいりたいと考えております。

また、初めての取り組みとなりますが、新年度、平成28年度からは、学校教育の専門職であります指導主事を教育委員会に1名配置することとしております。

学力向上や体力向上対策を初めとして、学校教育に関わるさまざまな課題の解決に向け、専門的見地から学校教員へのきめ細かな指導を行うことなどにより、子どもたちの教育内容の充実を一層図ってまいりたいと考えてございます。

子どもたちに身につけて欲しい力は、学力だけではなく、豊かな心や健やかな体といった、いわゆる知、徳、体のバランスのとれた力であると考えております。

そのような生きる力をよりしっかりと育んでいけるよう学校、家庭、地域との連携を密にしながら、教育委員会として全力で取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いをいたします。

以上、大橋議員への御答弁とさせていただきます。

**◇議 長** 2番、大橋直美議員。

ぜひ実現のために、今後も検討してくださることをお願いします。

以上で終わります。

**◇議 長** 山下町長。

**◇町 長** B&G周辺の駐車場の課題については、従前からさまざまな方に御指摘をいただいております。なかなか決断できなくておりましたけれども、早急に対策を講じるように努めてまいりたいと思います。

**◇議 長** これにて大橋直美議員の一般質問を終了いたします。

**◇議 長** 次に、12番 森賀聖子議員の一般質問を許します。

**◇森賀議員** 今回このような機会をいただき、1番に考えましたのは、老人介護、特に特別養護老人ホームにおけるショートステイの利用状況についてです。

一昨年夏に、同居しております主人の父が室内で転倒し、自力での歩行はおろか、立つこともできなくなりました。すぐに役場の保健師さんに相談して、手すりやスロープを取り付ける間、ドリーム苑でのショートステイが利用できないか、お聞きしました。

すると、今は空きがなく、すぐに利用することは、できないと言われて驚きました。

ドリーム苑が何十人もの入居待ちだというのは、知っておりましたが、ショートステイは申し込めば、すぐに利用できると思っていましたからです。

昨年夏にも、近所の方とショートステイについてお話したところ、1カ月前ぐらいに申し込めば利用できるとお聞きしました。

そこで、特別養護老人ホームにおけるショートステイの利用について、二つ質問させていただきます。

一つ目は、ショートステイを利用する際、現在も1カ月ぐらい前から申し込まないと利用できない状況なのでしょうか。

二つ目は、緊急に利用したいという場合に対応するための対策については、どのようにお考えでしょうか。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 森賀聖子議員の一般質問にお答えをしたいと存じます。

ショートステイは、短期間施設に宿泊して介護を受けながら生活するサービスのことでございます。

介護認定を受けた方で、普段は自宅で家族の介護や訪問介護サービス等を利用されている方が、介護者の病気、また冠婚葬祭、旅行、体調不良や介護疲れと家族の負担の軽減や止むを得ない状況等により、自宅での介護支援を受けることができなくなった場合に利用することができる制度でございます。

利用の期間は、介護度によっては異なっておりますが、1カ月当たり1日から30日までとなっている状況でございます。

介護保険制度での事業でございますので、まずは介護認定を受けている方ということが前提となります。

また、治療や療養を要する医療機関での対応が必要とされている方は、利用することができない状況となっております。

本町でショートステイを受け入れ可能な施設、またベッド数は、女満別ドリーム苑、東藻琴福寿苑2カ所で、それぞれ10ベッドが用意されてございます。

利用状況は、ほぼ空きがないというのが正直なところでございます。

利用は、前月の中旬までに事業調整を施設で行うため、利用を希望する月の前月の初めまでに申し込まないと、利用が難しいという状況でございます。

両施設では、入居者が入院している場合がございます。そういった中で、入院されている方のベッドが空いている期間の調整がつけば、その空きベッドの活用を行っている現状もでございます。

また、緊急にショートステイを希望する場合は、担当のケアマネジャーの方に相談いただくか、直接、両施設に問い合わせをいただくこととなりますが、役場の保健師に御相談いただくことも可能でございます。

また、施設では、日々ベッドの空き状態が変わったりしまして、正しい情報が皆様方に提供できないおそれがあることや、個々の状況、ケースによりまして、その可否を判断しなければならないということもありますので、現在、ホームページには、一律的に空きベッドの数などを載せるということは、していないと伺っております。

緊急時に他の家族や親戚の介護への対応が難しい、応援が難しい場合、ケアマネジャーや保健師に相談していただければ、ありがたいと存じます。

町内の施設だけではなく、町外の老人保健施設や老人保健施設等の空き状態なども確認

をさせていただきながら、調整をさせて入所に向けて努力をしてみたいと思っているところであります。

両施設では、緊急時の利用希望があった場合、ケアマネジャーがショートステイに現在利用されている御家族のうちから、家族の介護負担軽減により利用している家族の方に連絡し調整をとって、一時的に御自宅に戻ることができないかどうか、そんなことも御相談させていただきながら、対応をしている状況もございます。

また、平成27年の4月、昨年4月からでございますが、制度が改正になりました。その中で静養室というものが、各施設に一部屋ずつ整備されておりますが、この静養室というのは、多床室で静養するのが難しくなった方や感染症の疑いのため、一時的にその部屋に入所させる必要があるために、予備室として整備されているのが静養室でございます。

今までは、これをショートステイに使うことが許されておりましたが、昨年の4月から制度が改正をされ、ショートステイの利用も可能となりました。こういったものも今後は、緊急時に対応できるということになります。

ただ、急な事態に対応するためには、普段からケアマネジャーの方や保健師の方々と、その対応などについて、いろいろな面から相談をしていただいております。御家族と御一緒に決めていただくことをお勧めしているところであります。

こういったことができましたら、時間のロスもなく、入所することも可能になってこようかと思えますし、普段からの心配事も減るのではないかと考えてございます。

また、大空町の総合計画、介護保険事業計画におきまして、平成30年度に特別養護老人ホームの整備を進めるべく検討してございます。入所枠が増えることによりまして、現在のショートステイの利用者の方々が恒久的な入所に移行したり、さまざまな柔軟な対応が図れることも出てくるのではないかと、そういった面も期待をしながら整備に向けて努力をしてまいりたいと、考えてございますので、今後とも、何かありますときには、御相談いただきますようお願いを申し上げたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議 長 12番、森賀議員。

◇森賀議員 ありがとうございます。

再質問ではなく、少し要望を述べさせていただきたいと思えます。

町長御存じのとおり、私は、四国の徳島出身です。現在、75歳になります母が定期的に病院に通いながら独り暮らしをしております。

同居しております主人の両親もともに80歳を超えており、どちらもいつ何が起きても不思議ではない歳です。

徳島の母に何かあったときにすぐに駆けつけたい、でもショートステイは、すぐに利用できそうにない。主人の兄弟も遠方で頼めない。もし、そうなった場合、どうしたら良いのか常に不安に思っています。

ドリーム苑のホームページをいろいろ調べてみました。

ショートステイは、介護者の病気、冠婚葬祭などの社会的理由や介護者の休養や旅行な

どの私的理由で、一時的に家庭での介護ができない場合などに、特別養護老人ホームでの日常生活上の世話をを行いますと書かれていました。しかし、実際は既に利用できる状況ではないという現状を、どうにかしていただきたいと思っています。

ドリーム苑のホームページをいろいろ見てみたんですけど、ショートステイの受け入れ人数とか期間とかも書かれておらず、お問い合わせくださいとあったので、知りたい情報というのは、自分で連絡電話をして、どういうふうになっているかというのを改めて聞かないとわからないんだなと思いました。

先ほどの御説明を聞いて、いろいろなケースがあるので、一概には載せられないということも良くわかりました。

高齢化が進み、ドリーム苑への入所やショートステイの利用希望が増えていることは、十分に理解しております。

ドリーム苑に空きがないためにショートステイを繰り返して、空きが出るのを待っているという話もお聞きします。仕事もあって、ほかに介護してくれる御家族がいなくなれば、仕方がないのかなとも思いますし、自分も同じ立場ならきっとそうしていると思います。

お正月に、昨年秋の鬼怒川決壊時の、ある家庭のドキュメンタリーをテレビで見ました。自宅の1階が水没し、近くに住む認知症で徘徊するおばあちゃんとともに救助され、避難所に避難されました。徘徊するおばあちゃんから目が離せないのも、自宅の片づけにも行けないと、市の福祉課に相談したところ、市内のショートステイは満杯で利用できない、しかし、隣の市のショートステイも空きはないけれども、緊急利用枠を使うことで預かってもらえることになり、被災した家の片づけをされていました。

これを見たときに、ショートステイの本来の意義を考えるのであれば、緊急に利用したい人のために常に一床は、別途空けておくといった対策が本当に必要なんだなと思いました。ただ、なかなか現状としては、難しいのかなとも思います。

でも、町民が安心して暮らせる大空町にさせていただきたいと思い、今後いろいろと検討していただけるとありがたいです。

以上で質問及び要望を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**◇議 長** 山下町長。

**◇町 長** 生活の中で直面している課題を行政にお寄せいただいたものと思っております。

私も同様な状況を抱えておりますので、今、御質問をいただいた、また要望いただいた心情などについては、十分理解できるところでございます。

先ほどお話をさせていただきましたように、何か一つを対策すれば解決できるというものではないように思っております。御家族の方の支援も必要でありますし、また、地域の方々の御協力というところも、場合によっては、必要になるのではないかと考えております。

これは、私の例でもございますけれども、私の姉、兄も遠くにおりますので、そういったところが緊急に間に合わないような場合については、御近所をお願いをするというようなことも行っている現状もございます。

また、先ほど御提案になりました一つを必ず空けておくということをなども考えなくはないですけれども、一方では空いているのだったら入れて欲しいというような、そういう率直な希望もあったときに、なかなか抗し切れずに、今、現状としては難しくなっている状況があります。

ただ、そういうそれぞれの悩みをお持ちの方々に、しっかりとアドバイスができると言いましょか、そういったような事態になったときには、しっかりと対応できることというものが行政に求められているのだらうと、そのように改めて感じたところであります。

そういったそれぞれの御心配の向きなどを、私どもや、その施設のケアマネジャーの方々に共有することによりまして、何か事があったときには、大勢の皆さん方の協力をいただいて、対処するという仕組みというもの、そういう関係というものを作っていくことも大切だなど、改めて感じたところでございます。

単に、今私どもは制度をつくったり、施設を建てたりというところが、どちらかという目立ってしまいますけれども、それぞれの気持ちに添った対応ができる、そういう人材を育てたり、仕組みづくりを作ることにも、これから努力をしてまいりたいと思います。

御要望の向き、また同じような御事情を抱えている方がいらっしゃるかと思えますけれども、この機会にさまざまなおところから、御相談をいただく、そういうことをPRしていく、その努力を続けてまいりたいと思っております。

今後とも、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

**◇議 長** これにて、森賀聖子議員の一般質問を終了いたします。

**◇議 長** ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

**◇議 長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4号 一般質問を続けます。

次に、1番 秋岡房子議員の一般質問を許します。

**◇秋岡議員** 女性模擬議会開催に当たり、このような発言の機会を設けていただき、感謝申し上げます。通告書に基づき、一般質問を行います。

今回、私は、商工会女性部長という立場からも含めまして、山下町長にお聞きしたいと思っております。

我が国の経済は、3本の矢によりデフレからの脱却と経済再生に向けて取り組みを進め、企業の収益改善、雇用増加、賃金上昇につながり、それが消費、投資に結びつくという経済の好循環が回り始めていると政府は言っております。その反面、円安に伴う食料品値上げや消費税増税により、個人消費額は鈍く、景気回復に弱さが見られます。

しかし、当地域においては、東藻琴の食料店、飲食、宿泊施設の閉店、女満別のAコープも閉店し、跡地にはシティーが出店するとお聞きしております。商工会員にとって増々厳しい状況が続くことが危惧されています。

昨年のプレミアム商品券の販売については、初めての試みとして、子育てする世代に特化したプレミアム率の高い商品券の販売を実施して、大変好評でありました。継続して実施して欲しいとの要望もあります。

しかし、近郊の町には50%のプレミアム率の商品券の販売をしているとお聞きしております。また昨年は、町から250万円の補助金に加え、国の地域創生対策によってプレミアム商品券の補助額を増額していただきました。

今後、地域活性化のためにも、町の補助金の増額をしていただき、子育て世帯向けのプレミアム商品券の販売や、販売総数の変更をせずプレミアムの率を30%に引き上げていただきたいと思っております。

女性部としても町と協議しながら活動していきたいと思っておりますので、町長の考えをお聞かせください。

続きまして、二つ目の質問に入らせていただきます。除雪についてです。

小学校の周辺の除雪については、早朝に除雪が行われます。しかし、休日になると、学校が休みになるため、除雪が遅れがちになります。

また、周辺は吹き溜まりの起きやすいところでもあります。休日でも通勤する人も多く、不便を感じております。

そのため、防雪柵等の設置を考えていただきたいのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

**◇議 長** 山下町長。

**◇町 長** 秋岡房子議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目でございます。

国は消費税5%から8%への増税後の景気浮揚対策を講じておりますが、私たちの地域は景気回復の兆しは遠く、円安などの影響により、諸物価の高騰が生活を圧迫しているのが実感でございます。

原油安により、大手企業を中心に、状況の改善が進んではおりますが、地方の中小企業、小規模な事業者の方々にとっては増税後の影響が経常的な経費を圧迫するなど、先の見えない状況が続いていることと思っております。

プレミアム商品券事業は、平成20年度、国の定額給付金を活用し、購買力の流出防止と消費の拡大を図ることを目的に、それ以降実施をまいりました。

平成27年度、今年度は通常分のほか、国の経済対策交付金を活用し、3回の発行となっております。1回目と2回目はプレミアム率を10%とし、さらに、くじつきを実施いたしております。3回目は子育て世帯が30%、一般の方々には20%のプレミアムとなっております。

御質問の中にありました高額プレミアムを発行した市や町があるということでございます。この市町などについて確認をいたしましたところ、通常の年におけるプレミアム商品券の発行はしていなかったということでございます。今回の経済対策交付金を活用して発行しているとのことでございました。

購入できる対象の方々も、子育て世帯や高齢者世帯に限られており、広く流通させるという目的ではなかったように思います。子育て支援、低所得者支援との側面が強いのではないかと、そのように感じられるところでございます。

プレミアム商品券発行の目的は、私は購買力の町外への流出防止にあると考えております。また、消費の拡大や喚起、地域経済の活性化というものを図るための一つ的手段ではないかと、そのように考えます。

しかし、プレミアム商品券の発行が消費の拡大、購買力の純増という構造までにはなかなかつながっていない状況もございます。商品券の発行に合わせて事業者の皆様の消費拡大に向けた取り組みも、ぜひお願いをしたいと考えているところでございます。また、利用できる店舗の周知不足であったり、町内商店の廃業など課題も多くございます。

御意見のありましたプレミアム率の上乗せ、従来20%ものを30%にとということについては、どのような業種でこのプレミアム商品券が利用されているのか、また、消費がどのくらい実際に拡大されているのか、また、加盟店でどのような御協力が得られるのか、消費者のニーズはどこにあるか、などをしっかりと把握をし、今一度、検証する必要があるのではないかと考えてございます。

そういった内容などについて、事業者、商工会の皆さんの御協力がいただけるということであれば、平成28年度、試験的に実施をしてみたいと考えてございます。今後とも、商工会の皆さん方と十分協議を進めてまいりたいと思います。

地域経済の活性化は、商店街の賑わいづくりや、買い物弱者と言われる方々への対策など、そのほかにも事業所への雇用支援など、複合的な取り組みが必要であると考えております。

皆様の御協力を賜りまして、この地域の商工業の皆さん方、そして消費者の皆さん方が元気になれる、そういった政策を今後も検討してまいりたいと考えておりますので、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

次に、除雪でございます。

町道のうち、車道の除雪について、お話を申し上げます。

現在、女満別地区は、ロータリー車を本年度から増強いたしまして8台、東藻琴地区は、7台で行ってございます。開始時間は、通勤通学時間帯までの路線確保を行うことを目標としており、概ね午前3時の出動となっております。

今年1月19日からの降雪の際には、17日、途中で除雪を中止いたしました。このため、20日には、午前2時に出動をいたしております。

除雪の作業時間は、積雪の状況や風の影響を受けるための遅れにより、御迷惑をおかけする場合もあることと思っております。

具体的に御指摘をいただきました。

夕陽台地区は、道路両側に住宅が建ち並ぶ路線があるため、除雪ドーザによる除雪を行っております。この車両は、公園地域、東陽地域、夕陽台地域、眺湖台地域といった住宅

地を經由した後、朝日方面へ向かう車両でございます。順路によりまして、夕陽台地区の除雪が遅くなる傾向にあります。

御指摘では、学校が休校日に遅くなる傾向だということでございましたけれども、近年、学校の休校、開校、そのことで出動時間を変えることはいたしておりません。きっと気象や積雪による状況の変化ということではないかと考えております。

先ほど、今年度女満別地区に大型ロータリー除雪車を配置したと申しました。1月の降雪の際には、試験的にではございますが、郊外に向かうロータリー車が、その前にロータリー車で除雪可能な市街地路線の除雪を行うという対応を行ってみました。

夕陽台地区でございますが、地区上段の外周で投雪が可能な所、雪を捨てることが可能な所、ロータリーで雪を飛ばせるという意味でありますけれども、そういった路線について、まずロータリー除雪車を走らせ、その後に、先ほど申しました除雪ドーザの作業が効率的に進めるように試しに行ってみたところでございます。

さらに、来年度でございますが、女満別地区では除雪車両をもう1台増強する予定でございます。このため、車両の受け持ち路線というものを見直す予定としてございます。その中で、その他の皆様方からも要望いただいている内容などについて、検討を加えてまいりたいと思っておりますので、少しお時間をちょうだいしたいと思います。

また、御提言のありました防雪網、防雪柵の設置についてでございますが、これらは大きな事業費が掛ります。防雪柵で言いますと100メートル設置するにあたって、約1,500万円、防雪網であっても100メートル当たり1,100万円程度掛かるのではないかと見込んでございます。一部開陽中央線の吹き溜まり箇所への設置を検討しておりますが、まずは、除雪体制の強化を優先していきたいと考えているところでございます。

市街地区への設置についてでございますが、景観を損なうなどの指摘もいただくことがございます。また、網を張る、外すという作業が毎年必要で、経常的に費用も掛かる、また、設置場所付近の反対側には、雪が大量に残るという欠点もございます。

さらにロータリー車による除雪が可能な箇所については、その網を設置することで、支障となる場合もあるということもございまして、市街地区については、現在のところ、設置を予定、また考え方を持っておりません。

このほか、除雪に関しましては、住宅周辺の置き雪の対策についても、いろんなところから要望を受けることが多くございます。町では、高齢者住宅の間口確保として、就労センターに依頼する事業でありますとか、民間事業者の方に委託された場合、委託料の一部を助成する制度、これらは、所得による基準がありますが、こういったものを実施してございます。

また、平成27年度は、国の交付金を活用いたしまして、除雪機械の購入助成というようなことも行ってまいりました。

このように、除雪負担の軽減をいろいろな角度から図っているところであります。これで十分ということにはございませんので、今後とも努力をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、2点にわたっての御答弁とさせていただきます。

◇議 長 1番 秋岡房子議員。

◇秋岡議員 山下町長より、平成28年度は試験的にでも、プレミアム率は30%引き上げるというような答弁をいただきました。ありがとうございます。

私たち商工会女性部、今後一層地域のために活動して行きますので、御指導いただきますよう、お願い申し上げます。

これで一般質問を終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 平成27年度まで、基本20%というプレミアム率で実施をまいりました。

まだ十分、私どももその内容などについて、検証はできていないということで、反省をしなければならないと思います。

今回、平成28年度30%まで引き上げて、町民の皆さんの関心もいただきながら、どういった効果があるのか、また、改善する面は、どのようなことなのか、そういったことを検証し、次につながるよう実施してまいりたいと思っております。

商工業者の方々などにも御協力をいただかなければならない場面が多数出てまいります。今後とも御協力を賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。

◇議 長 これにて秋岡房子議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番 原本光枝議員の一般質問を許します。

◇原本議員 私からは、2点ほど質問させていただきます。

初めに、高齢化社会への対応についてでございます。

全国的な少子高齢化の流れにより、大空町の高齢化率も上がってきていると聞いています。

市街地だけではなく、郊外においても高齢の方だけの世帯や独居の方も増えていくものと思われまます。

広大な町内に点在するこれらの方々も含め、行政サービスの向上のためには、どのような対策が必要であるとお考えでしょうか。

また、在宅医療や在宅介護の求められる中、行政としての支援にも限界があると思いますが、この先、行政以外の支援体制をどのように進めていかれるお考えでしょうか。

2点目は、農村環境改善センターの設備の見直しについてでございます。

改善センターは、芸術文化の拠点であり、あらゆる世代の学びの場であるとともに、災害時の避難所ともなっています。これらの重要な施設としての機能を充実させるため、設備の見直しを御検討いただきたくお伺いいたします。

調理室ですが、現状では4台の調理台の下に調理器具等が分散して収納されていまして、その都度、屈んで奥の方から探し出す必要があり、大変使いづらい構造となっております。このため、壁際に新たに収納用のスペースを設け、一括して保管、収納ができれば、使いやすくなります。同時に、使用していないと思われる器具や備品等の整理も必要かと

思われます。

また、建設当時から使用していないと思われるガスオーブンを電子レンジに換え、新たに包丁やまな板の殺菌庫やミキサーなど、不足している器具を揃えていただくとともに、一部作業上、危険な場所も見受けられますので、合わせて見直しを考えていただければと思います。

トイレにつきましては、和式が中心の現在のトイレでは、高齢者や障がい者の方には負担が大きく、またイベント開催等には、大変込み合いますことから、洋式を中心としたものに変え、立ち上がりをサポートする手すりや、子どもと一緒に使用される方のため、オムツ替えシートの設置、換気扇の見直しなどをお考えいただければと思います。

また、今後に向け、施設全般に対し、使用する立場からの意見や要望を聞いていただけるようなシステムがあれば、より使いやすく、住みやすいまちとなるとと思いますが、いかがでしょうか。

**◇議 長** 山下町長。

**◇町 長** 原本光枝議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

少子高齢化社会、人口減少、また福祉、介護さまざまなサービス提供、行政だけではなくて、その他の仕組みづくりということでございますので、少し答弁が長くなりますが、御容赦をいただきたいと存じます。

人口減少は、本町のみならず、全国の多くの市町村が共通に抱えている喫緊の行政課題であると考えております。

我が国は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年以降、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるための住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しているところでございます。

本町の高齢者の状況は、先ほども申しました平成26年3月現在、75歳以上のお一人暮らしが375世帯、お二人でのお住まいが140世帯、総世帯の16.8%となっております。

一昨年、日本創生会議という民間団体が、低出生率と東京一極集中によって、多くの市町村の人口が減少し、将来的に消滅に追い込まれる可能性を発表し、警鐘を鳴らすとともに、地方創生の取り組みの必要性を提言いたしました。

本町では、今年度、地方創生のための総合戦略と第2次総合計画を策定しております。子育て環境の整備、また、その世代の方々の経済的負担の軽減、居住政策、雇用政策を講ずることにより、平成37年の町の人口を6,800人とする目標を掲げているところでございます。

平成12年度介護保険制度が導入されて以来、15年が経過をいたしました。

地域社会や家族関係が大きく変化する中、医療や介護について、公的サービスだけで全てを支えていくことが大変難しくなってきたのが現状でございます。町では、昨年度、地域福祉計画や3カ年に係る第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定い

たしました。

この中で、医療介護従事者の就業支援制度でありますとか、ヘルパー養成講座の費用の助成、また東藻琴診療所医療機器の充実や女満別中央病院への支援、そのほか、平成28年度から予定しております医療介護の事業所に対する資格取得支援などに取り組んでいくこととしてございます。

地域の力で支え、異変に早期に気づき、命を守る取り組みの一つに、見守り活動というものがあるかと思えます。地域の方々による見守りは、つながりの基礎であり、孤立から生じる問題への対応が可能となります。民生委員・児童委員の皆さんの定期的な訪問活動は、行政に届きにくい問題の橋渡し役となる大変重要な役割を担っていただいております。訪問介護事業所などによる生活支援や社会福祉協議会の見守りネット事業などの専門的な見守りもありますが、これらの活動や事業にも限界というものがあります。

例えば御高齢で郊外に1人で住まわれている方、運転免許証も持っていないという方は、冬期間、日常生活や雪処理に関して大変な不安をお持ちではないかと思えます。こういった方々の生活支援ハウスの活用でありますとか、町営住宅の活用について、検討を進めている段階でございます。

また、女満別地区には、生活援助員常駐の高齢者専用町営住宅が整備されていますが、東藻琴地区にはございません。今後、町営住宅を長寿命化計画の見直しの中で、見守りつき高齢者共同住宅への活用ができないかなど、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、どのように自助でありますとか互助の精神が発揮され、支援体制を進めていくかということでございます。

平成26年厚生労働白書によりますと、どこで介護を受けたいかという問いに対し、自宅だという答えが男性の42.2%、女性の30.2%で最も多くなっております。また、どこで最後を迎えたいかの問いに対し、自宅が54.6%と最も多く、医療機関が27.7%となっております。また、お一人暮らしの高齢者の日常生活能力がわずかに低下した状態での介護場所では、自宅を希望される方が66.6%となっております。生まれ育った、また慣れ親しんだ土地での生活や最後を期待しているものと思われれます。

東藻琴診療所では、御家族、御本人の希望等を踏まえ、現在2名の患者様に自宅への訪問診療を行っております。今後も多くの患者さんについて、訪問診療を行うよう努力をしていきたいという意向でございますので、町としてもできる限りのサポートを続けてまいりたいと考えてございます。

大空町には、日赤奉仕団、更生保護女性会など、全町的な組織はもちろん、さまざまな団体の皆さんがいろいろな活動に取り組んでいただいております、感謝をするところであります。十分ではありませんけれども、そのようなボランティアに参加をいただいている方々に対し、町が発行しておりますそらっきーポイントを付与するなどの支援をさせていただいております。

高齢者の皆さんが地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送っていただくためには、ボランティアの皆さんの活動というものは、なくてはならないものとなっております。

こういった方々の団体同士の交流の機会をつくり、情報共有の場というものを作ってい

かなければならないと感じてございます。

社会福祉協議会が中心となりまして、ボランティア実践者交流会を開催をされております。団体、個人間での情報の共有化を図る場として行っていただいているものでございます。

また平成27年度中に、ボランティアセンターの運営委員会の組織再編、見直しを行っている最中とお聞きをしております。新たな体制で、今後、活動がされていくものと思われま。

地域福祉の担い手づくりの研修会も社会福祉協議会の皆さん方で実施をしてくださっており、地域福祉サポーターを養成されております。

このほか、社会福祉協議会では、ふれあい交流会、ふれあい昼食会、ときめきサロンを開催し、交流の場の提供いただいているところでございます。

昨年5月に女満別地区に開設されました、まちなかサロン、この運営のノウハウを生かし、平成28年度には、東藻琴地区での開設の可能性について、問題や課題を調査して検討することとしております。

さらに、平成27年度から毎週水曜日の午後、ちあふる入所者の皆さんによりまして、「ちあふるカフェ」というものを開設いただいておりますが、今後、定期的に保健師などを派遣して健康相談を行うとともに、閉じこもりとなる、特に男性の方々が、気軽に外出できるようなレクリエーションやゲーム大会を考えてまいりたいと思っております。

社会福祉協議会の皆さん方はもとより、多くの方々の関わりにより、地域での生活が続けられるように、皆様方の御協力をお願いする次第でございます。

行政も、こういった課題を常に持ちながら、皆さん方の連携、交流が図れる、そういう取り組みに今後も努力をしてまいりたいと考えておりますので、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**◇議 長 渡邊教育長。**

**◇教 育 長** 原本光枝議員からの一般質問にお答えを申し上げます。

東藻琴農村環境改善センターの設備の見直しについてですが、東藻琴農村環境改善センターは、昭和55年に建築された建物でありまして、芸術文化活動をはじめ、さまざまな地域活動のため、地元の各種団体やグループなど、多くの住民の皆さんに御活用いただいている施設でございます。

町では、これまで建物の老朽化の進行に応じて、屋根や外壁の改修工事を行うとともに、建物の内部につきましても、多目的ホールの改修や、照明のLED化、さらには住民の皆さんの要望を受け、身体障害者用トイレの増設及び改修、またトイレの一部洋式化も図り、利便性の向上に努めてきたところでございます。

原本議員からは、今回、調理室の改善とトイレの洋式化や手すりなどの設置についての御意見、御要望を賜りました。

調理室については、自治会女性部の皆さんのほか、商工会女性部や地域の女性グループなどの皆さんに、主に御利用いただく機会が多いことと思っておりますが、調理室の使用に当た

って、調理器具でありますとか、収納の問題について課題があるということを教育委員会としても十分承知しておりませんでした。

改めて、施設を御利用いただいております各種団体や、地域の皆さんの御意見を広く伺う機会を設けまして、平成28年度中に必要と思われまます調理室の改善策を講じてまいりたいと、そのように考えております。

また、トイレの洋式化や手すりの設置につきましては、施設利用に当たって、洋式トイレの数の不足から、高齢者の方や障がい者などの方々が、負担や不便さを感じておられるということでもありますので、現状限られたトイレスペースではありますが、平成28年度に和式トイレの一部洋式化及び手すりの設置を実施してまいりたいと思います。

また、東藻琴農村環境改善センターのみならず、所管する施設の利用率向上や利便性の向上のため、今後も、住民の皆さんからの御意見を参考にしながら、より良い施設運営に教育委員会としても努めてまいりたいと考えております。

ケースによりましては、施設の不具合などがあれば、すぐに対応すべきものといったものもございます。また、使い勝手などについての御要望などもあるかと思っておりますので、さまざまなお気づきの点がございましたら、いつでも、現場の施設管理者でありますとか、直接、教育委員会に申し出をいただければと思っております。

以上、原本議員への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 9番 原本光枝議員。

◇原本議員 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

◇議 長 これにて、原本光枝議員の一般質問を終了いたします。

次に5番 遠国真理議員の一般質問を許します。

◇遠国議員 町の基幹産業のブロッコリーと金時豆を作っている畑作農家です。

日々、管理作業や草取りをして、農作物の品質を保つため畑を守っていますが、最大の悩みは、収穫や豆積みの担い手が、家族だけでは足りないことです。

ブロッコリーは、玉の大きさ、形、腐れなどを見極めて、涼しい早朝に収穫します。

金時豆は、コンバイン刈りより、にお積みにした方が品質も良く、色流れもなく、おいしい金時豆になると思います。しかし、にお積みは、人手や天気が良い日でないできません。

就労センターでは、ちょうど、にお積みをする9月は、芋の収穫に重なり、人手不足のため、特に個人経営の農家には、影響が出ていると思います。

家族もだんだん歳を重ね、近くに農家以外の親戚もいないので、人を探すのも一苦勞です。就労センターの人員不足の解決策はありますか。

よろしく申し上げます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 大変御苦労いただき、町の基幹産業であります。

農業を支えてくださっていることに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

遠国真理議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

農作業における労働力の状況などについて、昨年10月にJA女満別が行っております。

実態調査の内容について、まずお話を申し上げたいと思います。

家族によります農業従事者数が減ってきており、80%ほどの農家の方々に、臨時的に労働者を雇用している状況でございます。また、全体の半数以上の農家の方々が現状で労働力不足を感じているという実態でございます。

雇用労働力を使用している作業は、馬鈴薯を主とした野菜などを含めた収穫作業が最も多く、次いでビートを主とした移植作業となっております。どちらも限られた期間での作業となり、臨時的に雇用して、労働力を確保せざるを得ない状況にあると言えます。

調達方法は、縁故や知人の紹介、高齢者就労センター、学生のアルバイトがほとんどとなっております。全体では1,100人ほど雇用しているようでございます。農作業が集中することにより、需要に対して供給量が不足している実態が見られます。このほか、農繁期に限らず、総体的に不足している人数として、全体で600人とも言われてございます。

高齢者就労センターから労働力を調達しているところが多いとのことではありますが、登録されている方々も次第に年齢も上がってきており、近年では、希望に応え切れない状態となっているようでございます。また、学生のアルバイトも他産業との奪い合いの話も聞かれるところでございます。

経営規模の拡大や農業者の家族構成、また、働き方の変化により労働力の不足というのは、農業の大きな課題の一つだと、そのように、私も考えているところでございます。

解決に向けた一つの方策といたしまして、農作業を受託する組織、コントラクター事業というものが考えられるのではないかと考えてございます。コントラクター事業を進めるに当たっては、冬期間就業ができ、雇用が継続される体制づくりが必要でございます。

現在、町そしてJA、建設事業者の方々も含めて、こういった体制づくりというものの検討を進めたい、ということで御了解をいただいているところでございます。

また、大学生や主婦層などの登録を受け、必要とする農家に紹介するといった組織の設置というものもあるのかと考えておりますが、現在、受け皿となる組織がなかなか確保できない状況でございます。

また、学生アルバイトを確保するためには、地域と学生の結びつきというものを深めることも大切だと考えております。オホーツク管内の学生が本町に興味を持ち、関わりを持ってもらえるように、公共施設の使用料の減免などの優遇策を検討しているところでございます。あわせて、東京農業大学とは、平成28年度から包括連携協定を締結したいと考えてございます。また、インターンシップの実施も進めたいということで、現在、協議を行っているところでございます。

もう一つは、農業経営の法人化というものを進めることで、労働力の確保を進めること

ができないかとも思っております。今後、経営規模の拡大を考えている農業者の方にとっては、新規就農者やUターンやIターンの転職希望者を受け入れる体制づくり、この中で労働力を確保することが将来的には、人材確保にもつながっていくのではないかと考えてございます。

平成28年度、法人化をし、雇用者を受け入れる農業事業者の方々に対しても、賃金助成をする制度を現在、検討してございます。農業者の皆様にも、ぜひそういった視点からも取り組みをいただきたいと考えているところであります。

私どもの町の産業の中心であります農業が持続的にしっかりとこの地域の中で営農されていくこと、それは労働力の確保なくして考えられません。労働力の確保対策というものは、必要不可欠であると、そのように考えております。

町だけでは十分ではございませんので、さまざまな機関、JA、また農業者の皆さんにも御意見をいただきながら、対策を講じてまいりたいと考えてございます。

今後も、お悩みの視点など、また御指導などをいただきますようお願いを申し上げますと存じます。

**◇議 長** これにて、遠国真理議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番 中川利佳子議員の一般質問を許します。

**◇中川議員** 本町での教育に携わる者として、また、2児の母として、この場で質問したいと思っております。

まず1点目、一つ目は、本町は選任の補助員を置くなど、英語教育に非常に熱心であると思っております。ですが、活かせる場所が非常に少なく残念に思っております。

まちなか留学など、すばらしい試みをしてくださいましたが、部活動、少年団などが優先のため、小中学生がなかなか参加できず、とても残念です。

本年度は、あまりなかったようにも思うんですけども、今後もこのような行事をお考えでしょうか。また、その際、何か工夫はあるのでしょうか。

また、美幌町や網走市、清里町などでは、学生を海外に派遣する、若しくは招待するという制度があります。本町でも、そのようなものを検討しておられるのでしょうか。

派遣が難しいような場合、ホームステイとか、受入など、そういうものも可能であると思っております。もちろん協力もいたします。

英語教育の二つ目として、2020年のオリンピックの合宿の誘致の記事を新聞で見ました。網走市が立候補するというような記事だったと思っております。大空町としても立候補ということは難しいでしょうか。

国際感覚を身につけて外国語を経験するには、とてもふさわしい場所であると思っております。単独の開催が難しいのであれば、近隣の網走市等と協力をして、そういった参加をするということ、そういうこともできると思っております。

2点目としましては、女満別高校の存続についてです。

現在、具体的にどのように進んでいるのでしょうか。

今年度の志願者が、今現在、25名とお聞きしています。2年連続で20名を割ると厳しいと、以前、教育長が答弁していたと思うんですが、それに関しては良かったととても

思います。ですが逆に、今後はどうなるのでしょうか。

今年度は、女満別中学校の卒業生も多いので良いと思うのですが、来年度以降、卒業生はかなり減少します。ですから来年度は、志願者が減る可能性があると思います。校舎もまだまだ使用できて、無くすのはもったいないと思います。

魅力的に教育内容をいろいろ選んでいただいて、検討していただいて、近隣からも増やさないといけないと思います。具体的に魅力的な学校にするために何か方策を考え、アンケート等は取ってきたとは思いますが、進められるでしょうか。

また、今年度、実際に行った募集活動なども教えていただきたいと思います。

最後に、3点目として、女満別中学校の建替えの件についてでございます。

現在、子どもたちがお世話になっていますが、校舎の老朽化がとても激しく、大雨のたびに雨漏りがして、タイルが剥がれるそうです。天井から粉っぽいものや水なども落ちてくるそうです。アスベストなども無いとおっしゃっていましたが、偽装などが明るみに出ている昨今、本当に本当に使用していないのでしょうか。親として、カビなども体に害がないのかとても心配になります。

また、このごろ地震も頻繁に起こっております。本日も台湾での大きな地震の映像を見て、恐ろしいなと思いましたが、ここオホーツクは災害が少ないと言われますが、近い将来、大きいのが起こることもなくはないと思います。

避難の際も中学校に逃げるのは、ちょっと不安です。地震の際は、本当に潰れたりとかはしないのでしょうか。

トイレなんかとても暗くて、水洗の流れが悪いそうです。

現在の生徒は、小学校の新校舎の明るいところで過ごしてきているので、イメージも余り良くないということです。また暖房なども調整が効かず、暑すぎたり寒すぎたりすると聞いています。

以上のような点から、建替えの予定があるのかどうか、もしくは大規模の改修の予定があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

中学校の最後のこととなりますが、部活に継続的に外部の講師を起用するというような予算は、付けられないのでしょうか。

より専門的に技量を高めようとしても、顧問の多忙や経験とか、知識の無さからと思うんですが、生徒に、どうしようというような諦め感も漂っています。

先生の数が少なく大変なことは、存じております。ですから、外部の講師というものも、町の予算で、年1回の単発ではなくて、継続的に利用するようなことをできないでしょうか。希望します。

以上で、質問を終わります。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 中川利佳子議員からは、大きく3点についての御質問をいただきました。

1点目の英語教育についてでございますが、大空町では、平成21年4月に策定をいたしました大空町教育推進計画において、グローバル化に対応するための国際理解教育の推進を重要な教育の柱の一つと掲げて、これまでさまざまな外国語活動の取り組みを行って

きたところでは。

旧女満別町、旧東藻琴村時代からアシスタントランゲージティチャー、略してALTと呼ばれておりますが、外国人の語学指導助手を学校に配置し、生の英語に触れる環境を整えてまいりましたが、大空町になりましてからも、ALTを継続配置し、英語教育や国際理解教育の指導、充実に努めてまいりました。

また、平成21年度からは、学習指導要領の改訂により、初めて小学校に外国語教育が授業として導入されることになったため、大空町独自に外国語活動推進指導員を配置し、外国語に数多く触れ、親しみ、楽しく話せるという外国語活動が困難なく、小学校に定着できるよう、学校へのサポートに取り組んできたところでございます。

また、現在の外国語活動推進指導員の役割といたしましては、小学校への外国語活動の支援のほか、町内の幼稚園から高校まで、ALTとともに巡回指導も行っておりまして、外国語による講師間の連携強化にも努めているところでございます。

中川議員の御指摘のように、学校において、英語を学んでもなかなかそれを実践として生かす機会が少ないというのが、現状ではないかと、そのように思っております。

そのようなことから、大空町では、先ほどお話もありましたけれども、平成26年度に初めてとなります、まちなな留学事業というものを教育委員会主催で、開催をいたしております。

全道的に見ましても、本町の取り組みは、初の試みではないかと、そのように思っております。

本年度、平成27年度は、合併10年の記念事業が数多かったということで、1年ちょっとお休みということにさせていただきましたけれども、平成28年度については、改めて内容を充実させて、まちなな留学事業に取り組みたいと思っております。

この事業は、道内に住むALTの協力を得まして、大空町在住の小・中学生及び町内の高等学校に通学する高校生を対象に、実践的な英語を学び、使う場を提供することによって、英語を使える人材の育成を図ることや、多くの外国人の方と触れ合うことで、国際感覚を養い、外国語学習へのモチベーションを高めるということが、第一の目的として実施した事業であります。

外国語活動推進指導員、また語学指導助手、ALT、それとボランティアスタッフ、教育委員会職員がスタッフとなりまして、PRビデオをつくろう、あるいは外国の料理をつくろう、外国のスポーツを体験しよう、英語劇をつくろうといったテーマを毎回設定いたしました。延べ4回開催をいたしました。

本事業への参加数ですが、第1回目が10人、第2回目が15人、第3回目が7人、第4回目が10人と参加人数は、少数ではありましたが、外国語活動としては、非常に質の高い貴重な経験と成果が得られる事業であると感じております。

今後も関係機関の皆様の協力を得ながら、より多くの子どもたちが参加できる事業となるよう、事業内容でありますとか、特に魅力あるメニューづくりというものを再構築したり、また、子どもたちの行事など十分把握の上で、開催時期などを工夫して発展させていきたいと、そのように考えております。

子どもを海外に派遣する事業につきましては、近隣では網走市がカナダのポートアルバーニ市と、また清里町では、ニュージーランドのモトエカ町と、美幌町では同じくニュー

ジーランドのケンブリッジ地域との高校留学生交換交流や教育交流訪問団交流などを実施していると伺っております。

大空町では、大空町元気づくり応援事業として、一般町民の方を対象とした国外研修への補助事業制度を設けておりますが、近年、この事業を活用されて、町民の方が国外研修を行ったという実績は無い状況でございます。

本町の児童生徒を対象とした派遣交流事業といたしましては、国内ではありますが、小学校5年生が姉妹都市であります東京都稲城市と、中学2年生は、友好町であります熊本県氷川町と交流を進めており、毎年多くの児童生徒が参加し、成果を上げております。

網走市などが実施しております生徒の海外派遣事業については、私も関心を持っているところでありますが、海外都市との姉妹都市提携をきっかけとして、相互交流に至っている事例が多いものと認識しております。

大空町としてもグローバル社会にあって、国際的感覚を持った人材の育成は、大変重要なことと考えており、今後、海外都市との交流のきっかけづくり、あるいは御縁づくりを含め、海外派遣や留学事業の実現の可能性について研究、模索してまいりたいと、そのように考えております。

ホームシティの受け入れについてですけれども、以前、旧女満別町、旧東藻琴村の時代には、住民の皆様が主体となって受け入れ組織をつくり、海外留学生を対象としたホームステイ事業に取り組まれていたことを私も承知をしております。

当時、女満別では、女満別町国際交流推進協議会という組織により、留学生の受け入れや町民との交流活動が展開されておりましたが、過日、協議会の役員の方にお伺いいたしましたところ、近年は、活動を休止されているとのことでした。

今後、町内で外国人のホームステイの受け入れを行っていただけるホストファミリーの方などがおられれば、町としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、そのような外国人の方が町内で滞在するような機会があれば、子どもたちとの交流の場や外国語の実践体験の場として活かしてまいりたいと思いますので、そのような情報がございましたら、ぜひ教育委員会にも御提供いただければ、ありがたいと思っております。

続いて、2020年に開催されます東京オリンピックに関連した選手の合宿誘致のことですけれども、公益財団法人東京オリンピック、パラリンピック競技大会組織委員会から昨年1月15日に事前トレーニング候補地に係る応募要項というものが公表されております。

それによりますと、応募要件としては、練習施設が各競技の国際競技連盟の技術要件を満たす機能や要件が備わっていること。宿泊施設が充実していること。医療体制や警備体制が整備されていることなど、大変厳しい条件が示されておまして、大空町としては、現時点での条件のクリアは、非常に難しいものと判断してございます。

オリンピック選手の合宿誘致は、残念ながら、叶いませんけれども、今回、中川議員からいただいた、本町の子どもたちが、国際感覚や外国語を身に付けるための機会や場づくりを増やすことについての御質問や御提案の趣旨を踏まえまして、今後教育委員会として、まちなか留学事業の内容の一層の充実のほか、北海道教育委員会が毎年度、実施しているイングリッシュキャンプへの参加者の拡大なども外国語を身に付けるため

の、また活かせる場の重要な機会でありますので、それらなりの参加の努力を、また、内容の一層の工夫に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思っております。

次に、2点目の御質問であります女満別高校の存続についてでございます。

大空町には、道立の女満別高等学校と町立の東藻琴高等学校の2校が設置されており、両校とも創立から60年を超える歴史と伝統のある高校として、それぞれ地域に根差した個性豊かな高等学校づくりに取り組んできております。

生徒数であります。今年の5月1日現在において、女満別高校は、全日制の普通科ですが3学年88人、また東藻琴高校は、定時制の農業課で3学年71人の状況となっております。

先月、11月27日に北海道教育委員会から平成28年度の公立高等学校入学者選抜出願状況が発表されました。女満別高校、東藻琴高校ともに募集定員は、40人となっておりますが、女満別高校は25人、東藻琴高校は20人といった出願状況となりました。

ここ数年の両校の入学生数の状況を申し上げますと、女満別高校は、平成25年度58人、平成26年度は25人、平成27年度は13人と入学者数の減少傾向が見られておりましたが、平成28年度は、増加が見込まれる状況となりました。

また、東藻琴高校は、平成25年度32人、平成26年度20人、平成27年度は23人と、コンスタントに20人から30人の入学者数で推移しており、平成28年度も20人台を確保できる見通しとなっております。

女満別高校では、伝統ある女高タイムといった体験学習をして実施しており、また、東藻琴高校では、平成27年度ヤフーとの連携によるデジタル人材育成事業に取り組むなど、時代に即した魅力ある教育活動を展開し、その成果を内外に発信しております。

また学校では、学校長を初め、進路指導の先生方が管内や管外の中学校に年数回訪問し、学校の優れた教育内容などについて積極的にPRに努めております。学校長による中学校訪問の際は、私も同行させていただきまして、大空町が行っているさまざまな高校への支援策についても、詳しく紹介をさせていただいているところです。これまで町では、生徒確保対策として、制服の購入費補助や、スクールバスの運行、高校生徒寄宿舎の運営などに取り組んでまいりました。

また、女満別高校の地域応援団とも言える組織であります女満別高校振興協議会では、学校前のPR看板の設置を初め、近隣市町への中学校訪問、さらには管内広域に新聞折り込みチラシを配布するなど、懸命にPR活動に努めてきております。

しかしながら、将来を見据えますと、少子化による近年の管内の中卒者全体の減少や、また管内の高校の定員割れの状況、さらには地元進学率の低下や交通の利便性など、さまざまな理由が絡み合ひまして、地元高校への進学希望者が、今後ますます減少しているものと、厳しく受けとめております。そのことから、教育委員会としても、中卒者数の状況を鑑みれば、町内にある二つの高校を今後も維持していくことは、大変難しいものと判断しているところです。

今後の高校のあり方については、現在、町内の中学校、高校のPTAを初め、高校の同窓会、高校振興協議会の代表の方々により組織されております大空町の高等学校教育を考える協議会という組織において、熱心な議論を進めております。協議会では、本年度これ

まで4回にわたり会議を開催しており、大空町の新しい高校づくり案などについて、さまざまな協議を重ねております。

また、町広報の大空に女満別高校及び東藻琴高校の現状の紹介や、今後の高校のあり方などを掲載するとともに、町のおしらせ号においても、女満別中学校及び東藻琴中学校の生徒とその保護者の方を対象といたしまして実施したアンケート調査の結果や、大空町の新しい高校づくり案に対する意見募集を掲載するなど、町民の皆様にもその内容をお知らせするとともに、御意見をいただいているところでございます。

大空町の高校のあり方については、幾つかのは選択肢が考えられますが、今後も、大空町の高等学校教育を考える協議会を初めとして、地域の皆さんの御意見を伺いながら、大空町の高等学校教育の目指すべき方向というものを見極めてまいりたいと考えております。

次に、3点目となりますけれども、女満別中学校についてでございます。

最初に、教育委員会が所管しております教育施設の整備に係る基本的な考え方について、御説明を申し上げたいと思います。

教育委員会が所管する教育施設といたしましては、幼稚園、学校などに代表されます学校教育施設のほか、研修会館、ゲートボールセンター、B&G海洋センター、武道館、野球場、テニスコートなどの社会教育施設がございます。教育委員会では、このように幅広い種類の教育財産を管理しておりますが、とりわけ建物につきましては、昭和40年代後半から50年代当初に建てられたものが多く、いずれも老朽化が進んでおります。

そのようなことから、町では、施設の建築年次や老朽化の状況などを踏まえるとともに財源確保の見通しを立てた上で、優先順位を設けながら、計画的な施設整備を進めてきているところでございます。

最近の学校施設の整備状況といたしましては、昭和41年建築の女満別小学校の改築事業と昭和46年に建てられました東藻琴中学校の大規模改修事業を平成25年度にそれぞれ完了したところです。また、本年度、平成27年度は、東藻琴小学校の大規模改修事業に着手をしております。

御質問のありました女満別中学校につきましては、昭和48年の建築で、既に40年が経過し、他の学校と同様に老朽化が進んでいます。女満別中学校では、これまで平成4年度に大規模改修工事を実施するとともに、平成22年度には耐震補強工事を行い、地震への対策も講じております。近年は、トイレや換気扇の改修工事や特別支援教室の改修工事、また網戸の設置工事など、必要な改修等を行ってきてございます。

また、吹き付けアスベスト等に係る調査も平成17年、20年、21年度の延べ3回にわたり実施しておりますが、吹き付けアスベスト等が使われている実態はございません。

しかしながら、耐震補強工事により、地震に対する安全性は確保されているものの、屋根、壁、窓などに不具合が生じているため、大規模な改修の必要性を強く感じておりまして、できるだけ早期に工事に着手できるよう、努力してまいりたいと考えております。

また、御指摘がありました雨漏りやトイレなどの対策につきましても、随時、状況を把握し、環境改善に努めてまいりたいと存じます。

次に部活動に係る外部指導者の起用についてでございますが、学校における部活動は、生徒の個性や自主性、自発性を伸長するとともに、心身の健全な発達を促し、互いに協力

して責任を果たすなどの、社会生活を営む上で必要な態度を養う、大切な機会となっております。

一方、実施に当たっては、休養日や活動時間を適切に設定するなどして、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、健康管理や安全を確保するとともに、指導する教職員の健康管理や負担の軽減を図る必要があると言われております。

現在、女満別中学校には野球部、陸上部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、吹奏楽部、クリエイター部がございますが、生徒への活動の指導に当たっては、顧問の先生が部活の目標や基本方針、さらには部活で重点とすることや、部活動の心得などを明確に示しながら、日々熱心な指導を行っていただいております。

現在、女満別中学校からは、外部指導者の配置要望は受けてはおりませんが、全国的には、学校現場の指導者不足から、学校が民間の派遣業者と委託契約を結び、指導者の派遣を受け、活動を維持しているという事例があると伺っております。

本町学校におきましても、生徒数や教職員の体制によっては、大きく状況が変化することが予想されることから、今後、現在の部活動が維持できるかも含め、先を見通した議論、検討を進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、教育委員会として、大空町の児童生徒の教育水準の維持向上というものを常に念頭に置きながら、最善の策を講ずべく努力をしてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、中川議員への御答弁とさせていただきます

◇議 長 8番 中川議員。

◇中川議員 とても丁寧なお答えありがとうございました。

平成28年度は、また、まちなか留学という形でやっていただけるとのことですので、そちらの方は、また期待しております。

それからイングリッシュキャンプなども、本当に参加するように私も周りの人に進めているのですが、やはりどうしても部活動優先、なかなか行ってくれないのが現状でした。そちらの方も何とか参加できると、こちらも良いと思っております。

それから、高校についても、現状ということでもわかりました。今後もどうなるかちょっと推移を見守っていきたいと思います。

中学校につきましては、確かに財源になることは存じております。ですが今聞いて、かなり古いことには変わりがないので、大規模な改修という形で対処していただきたいと思っております。

部活動については、やはりなかなか生徒等からは、言いづらいようなので、教育委員会の方からも、できればそういった提案をしていただけたらと思っております。

最後にひとつお願いなんですけど、英語検定試験とかの検定料、受験料とかを女満別高校では1年間に1回ですが無料という形にしてくださっているんですが、そういうものも中学生とかにも適用できるように、また、そちらの方で予算等も付けていただけたらと思っております。

最後に、こういった機会を設けていただきまして、どうもありがとうございました。

こういった形で10年に1度とかではなくて、なるべくこれからも持続的に20年、30年後ではなく、私たち女性は、なかなか意見が言えないし、こういった場にも参加もできないので、若いお母さん方もいっぱいいろいろ思っていると思うので、こういった機会をぜひ設けていただきたいと思います。以上で終わります。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教 育 長 御質問ありがとうございます。

一つ目の、まちなな留学については、お休みしておりましたけども、改めて平成28年度よりグレードアップして、より多くの児童生徒の皆さんに参加できるように、工夫をしてみたいと思っております。

イングリッシュキャンプは、網走市で主に夏休みですとか、冬休みに開催されていまして、内容についても、非常に充実をしてくれているということでございますので、内容をもっと子どもたちに具体的に、その中身をよく知らないの、参加してもらえないということもあるのかなと思っておりますので、その辺も十分に、上手に周知できるように努力をしてみたいと思っております。

また、高校でございますけれども、この管内全体で中卒者数が減っていくということがあります。大空町にとって高校の存在は、地域の活性化の面でも非常に大きな存在だと思っておりますので、高校を無くすことをしないような、より魅力のある、そういう高校づくりというものを多くの皆さんと議論しながら、方向を早い時期に決めてまいりたいと、そのように思っております。

また、それに関しての御意見などもお寄せいただければ大変ありがたいと思っております。

中学校については、今でもすぐ、新しくできればと思っておりますけれども、ほかにも、先ほど御説明申し上げましたように、ほかにもいろいろとお金を投じなければならぬものがあるということでございます。今ある施設を大事に使いながら、またしかるべき時期に子どもたちの教育環境の充実のための対策をしっかりと講じてまいりたいと思っております。

また部活につきましても、確かに遠慮して教育委員会に学校側も言えないということもあるのかもしれません。改めて、実態などをお聞きした上で、必要なマンパワーの配置などについても、しっかりと協議をしてみたいと考えてございます。

また英検についてのお話もございました。

高校の支援の一つとして、高校生が進路実現を図るために、さまざまな資格を取得をしてもらい、その一つとして、この英検の検定料などについても、町の方で応援をさせていただいているということでございまして、それ以外の資格取得にも、町の財源をうまく活用していただいているということでございますけれども、ただいま、中学生のそういう検定料についての御希望、御意見もございました。それについては、また委員会の内部として、改めて検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

中川委員は、従来から英語教育に携わっている方でもございます。今後とも、外国語活

動を初めといたしまして、大空町の教育の充実のため、御提案や御指導賜りますようよろしく願いをいたします。

◇議 長 これにて中川利佳子議員の一般質問を終了いたします。

◇議 長 以上で、一般質問を終結いたします。

#### ◎日程第5 発議第1号

◇議 長 日程第5 発議第1号 男女共同参画社会の実現を目指す女性の社会参加推進の決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番 鈴木ひとみ議員。

◇鈴木議員 1ページをお開きください。

男女共同参画社会の実現を目指す女性の社会参加推進の決議について、朗読をもちまして提案理由の説明とさせていただきます。

「発議第1号 男女共同参画社会の実現を目指す女性の社会参加推進の決議

このことについて、大空町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成28年2月6日提出 提案者、大空町女性模擬議会議員、秋岡房子、大橋直美、鈴木ひとみ、武内純子、遠国真理、豊島佐智子、豊島好美、中川利佳子、原本光枝、福嶋淳子、宮下久枝、森賀聖子、矢浪千恵子。大空町議会議長近藤哲雄様」

男女共同参画社会の実現を目指す女性の社会参加推進の決議 私たちは、政策方針決定の場の女性の参画を促進し、町政の関心を深め、男女共同参画社会の実現を積極的に推進するため、女性模擬議会に参加しました。平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が施行され、16年が経過しました。男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会です。したがって、男女共同参画社会の実現は、女性の人権の確立とともに、高齢化、少子化、環境問題など社会が直面するさまざまな課題に対応し、活力ある社会をつくる大きな鍵だと思えます。私たち女性は、自ら男女平等の意識改革を目指す学習を深めるとともに、女性の能力開発向上に努め、社会参加の推進を図るなど、その実現に向けて努力していかなければなりません。私たちは、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、第2次大空町総合計画の将来像である「夢を絆を笑顔で彩る大空町」に向けて積極的に参加していくことを女性模擬議会として決議いたします。以上、提案理由を説明しましたので、よろしく御審議お願いします。

◇議 長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

◇議 長 御異議なしと認めます。

よって発議第1号 男女共同参画社会の実現を目指す女性の社会参加推進の決議は、原案のとおり可決されました。

これにて本模擬議会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

山下町長から発言があれば許します。

◇町 長 平成28年大空町10年記念女性模擬議会の閉会に当たりまして、一言申し上げたいと存じます。

本日は、このような機会を行政側にも与えていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

通常の議会とはまた別な緊張感の中で、臨ませていただいたところでございます。お礼と感想を申し述べたいと思います。

議員の皆様は、さまざまな視点に立ち、一般質問等を行っていただきました。行政が行っております事業でありますとか、制度などは御存じなかったものも多くあったのではないかと思います。なあんだとがっかりした面もあるのかと思います。また一方では、へえーそうだったのかというような、テレビの陰の声ではありませんけれども、そのような感想をお持ちになったところもあるのではないかと思います。

私ども行政に携わる者は、施設の整備を行ったり、事業を執行したり、さらには、制度をつくったりしております。そういった難しさもございしますが、改めて、こういった内容を町民の皆さんにPRしていく、その難しさというものを実感したところでございます。情報が正しく共有されていれば、理解も深まり、課題の幾つかは解決できるものがあつたのではないかと、そんなことを感じたところでございます。

また、今回、答弁を申し上げましたが、この答弁を作成するに当たり、職員からは、費用対効果という言葉も出てまいりました。あつたらいいな、できたらいいな、しかしその費用を考えると、そこまでやるべきなんだろうか、そんな疑問もあつたかと思ひます。しかし、私たちの地域の中で、費用対効果というものを前面に出し、そのことだけを言い始めますと、何もできない、そういう社会になってしまうのではないかと、そのようにも受けとめているところであります。

中には、どうしてもできないものもございしますが、希望や要望が叶えられる社会と、顔の見える中で、そういったものを実現できていける社会というものも必要ではないかと考えているところであります。

また、今回、御答弁をさせていただいた中で、福祉や教育、産業などの答弁では、なかなか歯切れの悪さを感じたこととも思ひます。それは役場が、また職員だけが携わって頑張ればできるという問題ではないからだとすることを御承知おきいただきたいと思ひます。今日、議員となられました女性の方々だけではなく、町民皆様の理解や御協力、そして実行がなければ実現できません。まさに、まちづくりへの参画がないと、成果を生み出

さないものばかりであるからでございます。

ぜひこの機会にまちづくりに、さらに関心を持っていただき、深められてさまざままちづくりに御協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

私ども行政といたしましても、今回の貴重な機会をいただきましたことに感謝を申し上げ、さらなる努力を重ねてまいる所存でございます。今後とも、御指導いただきますようお願いを申し上げ、お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

◇議 長 これにて大空町10年記念女性模擬議会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

閉会 午後2時23分